

# 淀川水系流域委員会 第8回淀川部会 議 事 録

日時：平成13年10月31日（水）13:00～17:15

場所：チサンホテル新大阪 2階大ホール

庶務 (三菱総合研究所 新田)

定刻となりましたので、只今より淀川水系流域委員会第 8 回淀川部会を始めさせていただきます。

司会は、庶務を担当している三菱総合研究所の新田でございます。よろしくお願いいたします。

では、審議に入る前に、幾つかご報告とご確認をさせていただきます。

まず、本日は流域委員会の委員長である芦田委員長にご出席頂いております。よろしくお願いいたします。それと本日、紀平委員、荻野委員が遅れていらっしゃることになっています。

次に、配布資料を確認いたします。議事次第、発言にあたってのお願い、資料 1 から参考資料 3、以上です。委員の皆さまには事前に資料 3-1、3-3、3-4 をお送りしておりますので、お手元にはございません。なお、資料 3-2 につきましては修正点がございましたので、お手元の資料との差し替えをお願いいたします。

本日は、第 1 回部会の資料 3 をお二方に一部ずつ置いてあります。ご参考にご覧ください。それから資料 4 及び川上委員提供の「三峰川アレチウリ駆除大作戦実施チラシ」は、部数の都合上、一般傍聴の方には配布しておりません。受付にコピーを用意しておりますので、ご希望の方はお取り下さい。また、カラーの資料につきましては、委員と河川管理者のみに配布させて頂いております。受付にカラー資料を用意しておりますので、ご希望の方は受付にてお取りください。

それから、本日は一般傍聴の方に発言の機会を頂く予定となっております。その際には、発言にあたってのお願いをご一読ください。

本日の部会は 13 時から 17 時までの予定となっております。よろしくお願いいたします。それでは、寺田部会長よろしくお願いいたします。

寺田部会長 (委員会・淀川部会)

本日は第 8 回部会です。今日は 10 月末ですから今年も余すところ 2 カ月になりました。委員の皆さま、本日は、大勢の方にご出席して頂きましてありがとうございます。また、一般傍聴の皆さまも、いつものように大勢ご出席頂きましてありがとうございます。前回は、部会長代理に司会をして頂きましたが、今日は、私が進行役をさせていただきます。

後ほど説明したいと思いますが、今年度中に今日を含めてあと 3 回の部会が予定されております。11 月 26 日に第 9 回、12 月 17 日に第 10 回を開催する予定です。この 3 回は、委員の皆さまによる実質的な議論をやって頂こうと考えております。この点については、後ほどまた説明させて頂きたいと思っております。

先ほど庶務の方からご紹介して頂きましたように、本日は委員会の芦田委員長がお見え頂いております。それから、琵琶湖部会の川那部部会長もお見え頂いております。少し緊張した雰囲気の中で、議論しなければいけないと思いますが、いつものように自由闊達に議論して頂きたいと思っております。

では、芦田委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。

芦田委員長(委員会)

委員会の委員長をしております芦田です。淀川部会の皆さまには常日頃大変お世話になっております。特に淀川部会というのは守備範囲が広く、現状把握にも大変だったと思うのですが、数回、現地を視察されて、現状把握がかなり進んでいるのではないかと考えております。敬意を表している次第です。

委員会の方でも、現状把握が大体終了したしまして、次回から整備の方向性や課題を検討しようと思っているのですが、この淀川部会は委員会に先行しているということですので、本日、勉強させて頂きに参りました。委員会と部会が一体となって、良い河川をつくっていくということですので、よろしくお願いいたします。

今日は審議には参加いたしません。本来でしたら川那部部会長もおられる傍聴席に座れば良いのですが、委員の皆さまの顔の見えるところで意見を聞かせて頂きたいと思えます。よろしくお願い致します。

寺田部会長(委員会・淀川部会)

ありがとうございました。

それでは、審議に入ります。

議事次第によれば、最初に第5回の委員会の概要とあります。特別に庶務から中身を報告して頂くことがあれば、ご紹介頂けますか。

庶務(三菱総合研究所 新田)

それでは、資料1に基づいて、9月21日に行われました第5回委員会の概要を簡単に説明させて頂きます。

[省略：資料1説明]

以上です。

寺田部会長(委員会・淀川部会)

本日はマイクがこもって、聞こえにくいかもしれませんが、もし聞こえにくいようならおっしゃってください。

この後は、まず田中委員から話題提供があります。それから、河川管理者から情報提供ということで、短い時間ですがお話しして頂きます。その後、検討課題についての議論に入りたいと思います。

今回から、公式に部会の時間を4時間に延長しました。これまで、委員の皆さまに熱心に議論して頂いていたため、従来の2時間、3時間の設定では、時間をオーバーしてしまうことが多々ありました。ですから、本日から4時間に設定させて頂きました。少し時間が長いのでお疲れになるかもしれませんが、休憩を挟みたいと思っていますので、最後までよろしくお付き合い頂きたいと思えます。

それでは、田中委員の方から話題提供をお願いいたします。

田中(真)委員(淀川部会)

持ち時間が15分と聞いておりますので、少し早口になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

- ・OHP、資料2を用いて、鴨川上流地域から下流の様々な川の表情をとらえながら、鴨川の現状が報告された。
- ・下流があつての上流ではなく、上流あつての下流だという認識を持つ必要がある。上流地域の環境保全が、流域全体の環境保全の基本だと言える。汚い物でも川に流せば良いという考えを改めなければならない。
- ・鴨川上流の現状あるいは提言、報告なりをさせていただき、今後の川の展望、あり方について皆さんに考えていただきたい。テーマとして過去の人間利用の川づくりから、川のための川づくりへの方向性を探る。
- ・上流域沿いには、シャクナゲ、山桜、ヒダサンショウウオ、オオサンショウウオ、アジメドジョウ、モモンガといった山草や生物をはじめとした豊富な自然が残され又、水源地としてこういった場所は子供たちの環境学習に重要である。
- ・流域ではあちら、こちらで不法投棄が行われ、廃材やコンクリートの破片などが川を占領している。また、川のすぐ横に焼却炉があり、1日中稼働して煙をあげている状況である。鴨川は森林河川、都市河川と南北ではっきりしており、北部の森林の緑豊かな環境を守り、育てることが永久の保全のテーマである。
- ・鴨川の、特に丸太町・今出川以北の空間文化・景観文化というのは、世界遺産に登録してはどうだろうかと言われているぐらい、非常に大切なところである。
- ・市街地は合流式なので、一定量の雨が降ると汚水が下水から鴨川に流れ込んでいる。上流は若干ではあるが分流式に改善されてきた。国際都市、歴史都市を目指しているのであれば、この問題にも取り組んでいただきたい。
- ・また、鴨川についてはホームレスの問題もある。現在、橋の下で130名ぐらいが生活しており、この点も深刻であると思われる。

(質疑応答)

- ・産業廃棄物問題について、現在河川管理者はどのような対策を行っているのか。また、災害復旧工事は環境に余り配慮せず行われているという印象を受けるが、どうなのか。
- ・一般論として述べると、従来の災害復旧工事は非常に悪い評判だったが、現在では自然に配慮した工法以外は認めておらず、環境への配慮を大原則として行っている。(河川管理者)
- ・河川管理者は、河川区域内に産業廃棄物を廃棄することは認めておらず、現在我々が管理している直轄管理区間では廃棄の実態は無いと考えている。田中委員からお話のあった上流域の管理者である京都府にも回答をお願いしたい。(河川管理者)
- ・京都府でも基本的には直轄管理区間と同じ考えでやっている。田中委員が言われた事例は

河川区域を外れたところに不法投棄された例であるが、そのような場合、河川に影響を与えるという面から指導することもある。我々は不法投棄等を重大な問題と認識しており、府全体を挙げて対策本部を設置し、道路管理、保健衛生、警察も一体となった取り組みを行っている。(河川管理者 京都府)

- ・法律上の精神としては、産業廃棄物は最初の排出者が最終的な処理まで確認することとなっている。その精神に反して、不法投棄が行われていることについて、どこに問題があるのか、きちんと把握する必要がある。
- ・環境が河川法の中に位置づけられた以上、国土交通省は水質保全に関してもっと積極的にかかわり、調査、監視、指導に至るまで徹底して行う必要がある。資料3-2「検討項目、ご意見とりまとめ表」のなかに、「他省庁、省庁内、府県との連携」が挙げられているが、これに関連して産業廃棄物処理場に関する管理もしっかり行ってほしい。

以上です。どうもありがとうございました。

河川管理者(近畿地方整備局 木津川上流工事事務所長 福田)

今年の9月10日に台風15号が上陸しました。光ファイバーでCCTVを備え河川監視しておりますと、現地視察でも申し上げましたが、うまく撮影されておりました。本日、ビデオを持ってきておりますので、説明させていただきます。平常時と増水時、これを交互に地点別に4分程度並べてありますので、ご覧頂きたいと思います。

現地視察でも申し上げましたが、先に青蓮寺川の合流点から下流へ、新町やその辺りへ行きまして、宇陀川の合流点、この間を上流から順番に映してまいります。タイトルをつけていますが、音声は入っておりません。

これは、青蓮寺川の合流点の下流ですが、これは平常時です。堤防満杯の川は、0.7倍程度の容量があるということです。次に増水時ですが、10日の16時で、通常の水位よりも2mから2m50cmくらい水位が増水している状況が交互に映っております。

これは増水時です。堤防満杯の容量は0.7倍くらい、この時点では0.3倍くらいの容量が流れています。近鉄の橋梁のところですが、これは平常時です。これから増水時が映ります。これは増水時で、23時頃にピークがありました。これよりもあと60cmくらい、水位が高くなりました。

これが近鉄橋梁の下流部、平常時です。左側の道をずっと現地案内させて頂きました。これが増水時です。その下流へまいります。ちょうど映っている箇所、川上委員の方から、川沿いのどの家にも川に降りる階段があり、かつて人々のくらしと川とが密着していたという説明があったところです。

増水時です。これは鍛冶町橋です。これは鍛冶町橋の下流で、これは増水時です。上流に向いて撮影しております。これは平常時。これは新町地区です。高欄が映っていますが、鍛冶町橋です。ここはちょっと水が少ないのですが、洪水時には左岸側にずっとみお筋が寄ってまいります。流速の違いがかなりございます。左岸側、かなりのボリュームに見えます。これは大屋戸の潜水橋でございます。

以上です。出水の状況について、情報提供させて頂きました。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川工事事務所長 宮本)

私の方から1点だけ資料のご紹介だけしたいと思います。

お手元に「淀川河川公園基本計画改定に向けた提言」という印刷物が入っていると思います。現地視察の際、或いはこれまでの部会でも高水敷の利用、特に国営河川公園についていろいろな課題があると議論されてきたわけですが、我々はこれまで行ってきた公園整備の方向について、本当にこのままで良いのだろうか、或いは修正しなければいけないのだろうかと考え、今年の1月から実は各界の人にお集まり願いまして、現状の河川公園について、ご意見を頂きました。この資料の11ページに委員の構成メンバーを掲載しておりますが、淀川部会では有馬委員、今本委員、樺村委員に、このフォローアップ委員会に入って頂きご意見を頂きました。

この夏に提言を頂き、印刷が大変遅れてしまったのですが、本日、冊子をお配りさせて頂きました。この提言を受け、我々河川管理者は、河川公園基本計画の変更案、或いは改定案を現在検討しております。言うまでもなく河川公園と河川整備は表裏一体ですので、河川公園の基本計画原案を作成した段階において、淀川部会の皆さまにご説明申し上げ、ご意見を伺った上で、河川整備計画とあわせて河川公園のこれからのあり方について計画をつくっていきたいと思っています。そういう位置付けで、本日この印刷物をお配りいたしました。内容については、またこれからの課題の中でご説明していきたいと思っています。

庶務(三菱総合研究所 柴崎)

補足させて頂きます。今おっしゃられた資料4ですが、一般傍聴の方には部数の関係でお配りしておりませんので、ご希望の方は受付でお取り下さい。委員の方には事前に送付しておりますので、今日の配布資料には含まれておりません。

寺田部会長(委員会・淀川部会)

先ほど田中委員から鴨川の源流から上流部の写真を交えて話して頂きました。私も志明院という源流の場所へ何度か行かせて頂きましたが、ここが京都市かというような山中でした。もちろん、鴨川も一級河川ですが、桂川の上流なので一支流です。どの川も上流から下流へ水が流れ、同じように、上流域の状況がそのまま下流域の方へ影響を与えるということでした。今日のお話は、委員の皆さまにとっても興味深かったのではないかと思います。

名張川は夏に現地視察で訪れたところで、今日説明して頂きましたビデオはその時見たところばかりでした。増水したときの状況がよくわかって、良かったと思います。

それでは、淀川部会での検討課題に入りたいと思います。資料については後ほど庶務から説明させて頂きます。

委員の皆さまには、夏の間随分と暑い思いをして頂きながら、くまなく現状を視察し

て頂きました。現状認識を委員全員の共通認識にしようというところから、かなり詰めて各現場へ行って頂いた中で、たくさんの委員の方から、有益なお話もたくさん伺うことができたと思います。委員の皆さまもいろいろ感じたことを蓄積されてきました。

そこで、今後どのような点を検討していく必要があるのか、またどのような項目について取り上げ、議論すべきなのか、次回からは意見交換に入っていこうということで、委員の皆さまの間で意思統一をしたいと思います。

それを受けた形で、部会長、部会長代理、庶務で、ラフな資料をつくりまして、委員の皆さまに今後この部会としてどのような項目について検討をしていくべきかについての意見を出して頂くということをお願いし、皆さまのご意見を整理して今日は資料化いたしました。

今日を含めて年内に3回開催いたします部会の中で、ある程度皆さまから頂いた検討課題、検討項目について十分時間をかけ、議論をして頂こうと考えております。今日はその第1回ですが、皆さまから頂いた検討課題、検討項目の中で、比較的基本的な部分、総論的な部分についての議論を是非お願いしたいと思っております。

庶務から資料の説明して頂いた後に、委員の方全員に、順番にいろいろ感じておられること、考えておられることをお話し頂きます。その後、皆さまから出された項目の中で、一つ一つの項目全部を取り上げることはできませんから、ある程度選択した上で意見交換をさせてもらうという流れで、今日は進めたいと思っております。

それから、次回の部会でどのような項目を取り上げるかということについては、最後にまたご相談したいと思います。今日総論的な部分がある程度議論をし、次回は各論的な部分を議論する、次々回も同じように各論的な部分を議論するという流れで進めたいと思っております。ですから、次回と次々回の2回は、ある程度具体的、各論的な項目について議論をして頂こうと考えておりますので、その辺りを少し考慮して頂きたいと思っております。

それでは、庶務から資料関係の説明をして頂けますか。よろしく申し上げます。

庶務(三菱総合研究所 新田)

それでは、資料3-1「今後の検討に関するまとめ(案)」、資料3-2「委員及び河川管理者から提出された検討項目、ご意見とりまとめ表」、それから資料3-3「各委員・河川管理者の提案内容」について、簡単に説明させていただきます。

[省略：資料3-1から3-3について説明]

資料については、以上でご説明を終わらせて頂きます。

寺田部会長(委員会・淀川部会)

資料3-1、3-2、3-3ですが、今日お手元にお持ちでなければ、庶務に言って頂ければ用意をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

資料説明にありましたように、資料3-1としてイメージ図を皆さまにお送りいたしました。どういふことを課題項目とすべきかを決めるだけでもなかなか難しく、また、委員の皆さまにどのようにしてご意見を求めようか、悩みました。何か参考がないといけないだ

ろうということをつくってみたものが資料3-1です。決して、イメージ図に書いてあるようなもので固定するというわけではありませんので、ご自由にいろいろご意見を出して頂きたいと思います。

先ほども願いをいたしましたように、一応整理をしてもらっていますが、ここに書いてある内容とももちろん重複しても構いませんし、この内容を敷衍してもらっても結構です。また、全くここに書いてなかったことで、今日の時点で改めて言うておこうということでも結構です。各委員から順番に、谷田委員の方から順番にお話して頂きたいと思います。申し訳ないですけども、一人5分くらいでお願いいたします。

谷田委員(委員会・淀川部会)

今日の会議の進め方ですが、先ほど、田中委員、河川管理者に幾つか話題提供して頂きました。それについて個人的にちょっとお聞きしたいことがありますから、10分か15分くらい時間をとって頂けませんか。

寺田部会長(委員会・淀川部会)

わかりました。それでは、皆さまからご質問、ご意見があれば、15分くらい時間をとります。どうぞ。

谷田委員(委員会・淀川部会)

2つ、申し上げます。

まず1つ目。産業廃棄物問題は、問題が明々白々ですから、ある意味ではものすごく解決しやすい。そこで、現在、河川管理者はどのような対応をされているか、その対策をお聞きしたい。

もう1つは、今日名張川のビデオを見せて頂きましたが、その後の災害復旧の工事に、名張市内の河川でとりかかっていたと思います。普通の工事のときは割と丁寧ですが、災害復旧時の工事は荒っぽいのではないかと思いました。しかも、環境にそれほど配慮をせず取り敢えずやっつけているという印象を、私は思い出してしまったのです。そういうことはないのですね。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部河川調査官 水野)

多分、比奈知の上下流で、その付近であれば県の方で復旧されている事業だと思います。ちょっと私も確認していません。

谷田委員(委員会・淀川部会)

災害復旧の工事は補助金をつけて自治体に投げてしまいます。その辺りでちょっと、やはり環境に優しくない災害復旧工事が入ってしまうような気がします。

河川管理者(近畿地方整備局 河川調査官 水野)



一般論で申させていただきますと、災害復旧は過去には非常に評判が悪く、すぐコンクリートでやってしまうという評判がありました。しかし、3年か5年ほど前から、災害復旧につきましても自然に配慮した工法以外は、査定も認めないという方式になっておりますので、今はコンクリートを使うようなことをしませんし、災害査定につきましても、災害復旧につきましても、環境に配慮するということを大原則でやっておりますので、原則的にはないと思っております。ただ、緊急的な応急処置は少し環境に優しくない工事があるのかもしれない。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川工事事務所長 宮本）

産業廃棄物について、河川管理者はどういう対応をしているのかということですが、基本的に河川区域の中に産業廃棄物を廃棄することは、認めておりませんので、我々が管理しております直轄河川区域の中での産業廃棄物だとか投棄だとかいう実態は、現在はないと思っております。

ただ、今、田中委員から上流における話が出ましたが、上流域になると私の方も存じませんので、京都府のどなたかにお答え頂いたほうが良いかと思えます。

河川管理者（京都府 土木建築部河川課長 鈴木）

京都府の河川課長です。鴨川等を京都府で管理させて頂いております。基本的には直轄と同様の考え方で、河川区域内に産業廃棄物が廃棄されるのは法律違反ですので、それは取り締まりたいと思っております。先ほど田中委員からご紹介されたものも、河川区域を外れたところに不法投棄がされており、場合によっては、それが河川の中に入ってくるので、そこで指導するという事例もあります。

それから実態のご紹介ですが、河川区域内にも実態として官地ではなくて、個人の方が持っておられる土地があって、そこに方便上、仮置きをするという例もあります。

それから不法投棄されるところがあるのですが、そこを我々も常時見張りたいわけですが、夜半に紛れて不法投棄される方がありまして、それは現行犯で捕まえないといけないという、イタチごっこのようなところもあります。京都府では今、こういった不法投棄等を非常に重大な問題と認識しており、実は今年の4月から、河川管理に限らずに京都府全体を挙げて、不法投棄等対策本部をつくりまして、それぞれの案件について現地で、道路管理、保健衛生、それから警察も一体となって、それぞれ粘り強く指導とか規制を図ろうというような状態です。以上です。

榎屋部会長代理（委員会・淀川部会）

私は昔発電所の所長をやっていた頃、産業廃棄物の処理責任者をしたことがあります。産業廃棄物というのは原則的にいえば、最初に出す排出者が最後までフォローして、きちんと処理するのを確認するというのが法律上の精神になっています。それが、きちんと行われていないわけですから、どこに問題があるのかをちゃんと見ていかないと、結局、抜けおちが生じてしまうのではないかという気がします。私も昔、自分のところが出したも

のを、どこがやっている、それから具体的にどこが運んで、現地のどこに投棄されて、それが管理型か、管理型ではないかとか、そういうところもちゃんと見ました。一般的に言えば排出者がきちんと最後まで見るのが普通ですが、先ほど見たのは建設廃棄物ですから不法投棄されるとあれが産業廃棄物なのか一般廃棄物なのか、わからなくなってしまいます。どこに問題があるのかよくフォローして欲しいと思います。

川上委員（委員会・淀川部会）

産業廃棄物の処分場に関しては、名張川の流域、笠間川の上流、室生村に非常に大規模な処分場ができており、その排水が非常に気になりになっております。私どもも今、生物調査と化学調査を継続して実施しているところですが、皆さまにお配りしております資料の3-2の3枚目、「3. 整備、計画の視点」の「3-1 整備、計画のあり方」の一番下のところに「河川法改正により国土交通省は水質保全に積極的に関わる必要がある」とあります。かつて、私は、河川管理者は水質についてはいわゆるモニタリングをやっているけれども、水質に関しては責任がないというような話を聞いたことがあります。しかし、環境というものがこの河川法の中でしっかりと位置付けられた以上、国土交通省は水質保全に関してもっと積極的に関わって、調査、監視、それから指導に至るまで徹底してやる必要が私はあると思っております。

それで、同じ資料の3-2の1枚目の下のところに「3. 整備、計画の視点」とあり、「3-4 連携、パートナーシップ」という部分があります。その一番下のところに、「省内他部局との関連・連携・調整、府県や他省庁の管轄分野との関連・連携・調整、他の計画等との関連・連携・調整」という項目を入れていますが、この2つの項目に関連して、産業廃棄物処理場に対する管理をしっかりとやって頂きたいと思っております。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

これは項目の中身になるので、もう今日の本番に入りませんか。

前半の部分に大分時間をとられましたので、今日は何よりも総論部分を早く議論したいと思っております。まずは、皆さま順番に今日は整理をして頂いた基本的な部分、総論的な部分、今の川上委員のお話もその部分に関連をしておりますので、個別のところでもう一度話をしてもらって結構ですので、順番に、一番基本的にどういうことを思っておられるかということ、是非各委員からお話をお願いしたいと思っておりますので、谷田委員からよろしく願います。

有馬委員（淀川部会）

各委員からの意見ということですが、その前に枠組みで、私は河川法というのは「治水・利水・環境」としか押さえていないのですが、資料の中の枠組みでは「治水・利用・環境」となっております。なぜ「利水」ではなくて「利用」なのか。細かいところを見れば、何かうなずけるような感じもしますが、少し説明頂きたいと思っております。

寺田部会長 (委員会・淀川部会)

この枠組みの資料は、実は庶務の方でつくって頂いた資料ですけども、これ自体をどうということではなくて、これも一つのイメージととらえて頂いて、こういうことにあまり影響されずに意見をむしろ出してもらいたいと思っております。

枠組みというのは別にあってないようなもので、基本的にはこれは、今回のこの流域委員会・部会の仕事である河川整備計画の中にどういう項目について、意見を述べるべきかというところが枠組みです。従って、これはどれだけでなかったらいけないというものはありません。基本的には、この河川というものの管理に関することが枠組みであって、従来のとらえ方からすれば、この「治水」「利水」、それから最近、特に河川法改正で新しく入った大きい項目としては「環境」という3つの大きい分野があるくらいで、従ってあまり枠組みということにはとらわれないで、議論をして頂いたらどうかということで、資料をつくっております。

有馬委員 (淀川部会)

納得いかないのです。そう言いますが「治水・利水・環境」という基礎があるのではないですか。それとも「利水」という考え方を変えましょうということなのではないでしょうか。その辺りがどうも納得いかないのです。

河川管理者 (近畿地方整備局 淀川工事事務所長 宮本)

もともと「治水・利水・環境」という枠組みがあるのですが、ここではたまたま利用になっています。先ほど部会長がおっしゃられたように、これは本当に、庶務がたたき台としてつくった枠組みでして、後ほど河川管理者からも意見を申し上げますけども、我々河川管理者自身も本当にこういう枠組みで良いのですかということの問題として出そうと思っています。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

作成した立場から簡単に説明させていただきます。「利用」ということは、「利水」だけではなく空間や水域なども含めて「利用」ということで、これは河川法の枠組みとは直接関係なく、意見の整理の軸としてまとめさせて頂いたということです。

寺田部会長 (委員会・淀川部会)

何度も申し上げて恐縮ですけれども、あまり入口論ですれ違いの議論はやめたいと思います。河川をどのように管理をしていくかということについての基本的な考え方を、今日はまず議論させてもらうということで、委員の皆さまからご意見を出して頂きたいと思っておりますので、谷田委員からよろしくをお願いします。

谷田委員 (委員会・淀川部会)

私は動物ということでお話をさせて頂くとすると、資料 3-2 の和田委員が書いておられ

る、「アジア、日本における琵琶湖・淀川水系の位置付け」の問題が一番生物にとっては大事な問題だと思います。

恐らく、氷河期を越えた何百万年、或いは何千万年レベルの歴史を持っていた水体の最後の生き残りが、もしかしたら琵琶湖・淀川水系かもしれません。ですから、そこにある生物を滅ぼすということは数万年ではきかないものを滅ぼしてしまいますので、それだけは何としても守る。しかも、これは他の水系とはかなり違います。イタセンパラがあり、琵琶湖固有の生物群があるということですから、これは是非河川整備計画の中にそういう視点を持ち込んで頂きたいと思います。氷河期の生き残りというとわかりやすいですが、実は氷河期よりもっと古い生物群の生き残りの可能性が高いのではないかと私は考えております。しかも、日本列島では琵琶湖・淀川水系しか残っていない。それが1点です。

もう1つは治水管理の面でいうと、私は非常にこの流域委員会で勉強させて頂いたのですが、琵琶湖という自然の大きなダムを持っています。3つの性格の違う水系が集まったのが琵琶湖・淀川水系だとすると、単川に近い水域界とは少し違う、ある意味では、もう少し治水上のメリットを持っている水系かもしれません。その辺りのところも是非生かしたプランができれば良いと思います。

田中(真)委員(淀川部会)

スライドの準備で時間がなかったのですが、私は地域の特性に詳しい委員として河川の上流域にこだわりたいと思っています。河川管理という言葉はなかなか難しい言葉だと思います。例えば、今の国土交通省で河川管理をするということは、とても無理ではないかと考えています。

例えば、山村河川の中では法面というのは非常に大切な環境です。先ほど京都府河川課からも話がありましたが、実は豊かな林地があっても、簡単に林地開発がなされてしまいます。一晩のうちにブルドーザーが入ってどんどん廃棄物を捨てています。では、国土交通省はどうするのかといたら、はっきり言ってできないでしょう。こういう問題はやはり、廃棄物処理法とか森林法に基づく担当省がかかわってもらわなければなりません。農林水産省、厚生労働省、環境省がどういう形でこれに関わってくるかということもあります。

そういった広い面での河川管理、河川事業をこれからは考えていかないと大変な重荷ではないかと思っています。単に河川管理といっても多面的で、いろいろな分野の環境各庁が関わっていかないと河川は守れないと思います。

私の資料の5枚目に、資料Cという写真があります。これも何ヶ月も経っていると思いますが、こういうのを放置していれば危険極まりないと思います。皆さまご承知のように、一度開発されたら、なかなか原状回復はできないわけで、業者も原状回復などは殆どしません。京都でも比叡山で大開発がありましたが、これは行政代執行しても、なかなか元通りにはなりません。そういう不法開発、環境破壊というのはやはり入り口で歯止めをしないといけません。多くの市民からはある意味で、業者とパートナーシップを組んでいるのかと誤解さえ受けられるような、そういう状態が続いています。

そういった形では、住民も府市民も、或いは行政も、今までできたこと、できなかったことというのは、ある程度踏まえて考えて頂きたいと思います。

例えばダムだとか、巨大土木事業については、皆さまが英知を結集して良いものをつくっていかうとします。しかし、河川に汚染をもたらすことに歯止めをするといった、お金の要らない、仕事はなかなか立ち上がってもらえません。これは我々市民も行政もなかなかできない。そういった意味では関係者とも、河川を守る基本として非常に大事なことではないかと思えます。

河辺の開発されたところは、もともと非常に自然豊かな大切なところです。これをどんどん改変されているということは、下流域にも大きく影響します。河川事業というのは、何かすることも確かに事業ですけど、緑豊かな川を触らない、保全するというのも一つの大事な事業ではないかと、このように思っております。

小竹委員（淀川部会）

私は淀川水系の下流にいる開業医の小竹ですが、生命に関する立場からみますと、今回のアメリカの事件があり、24時間常に、何が起こるかわかりません。水源に毒物を放り込まれる、ダムを破壊される、そういう危険な状態を想定した場合、日夜、24時間を通して走り回っている救急隊、消防隊の現状から比較しますと心配でなりません。

そこで私は立場を変えて、緊急的な問題を取り上げてみます、私どもの住む淀川汽水域の右岸には西淀川区、淀川区、東淀川区と人口45万いるわけで、その人口が平常時、災害時に河川をどう利用するかという問題です。河川敷では自殺者もあり、いろんな事件も起こっています。地震、水害、台風、高潮に対応してむしろ総合的な意味での救急隊、消防隊と同じような、水防を中心にした総合防災士という資格を与えるようなシステムをつくるべきだと思います。そして、24時間きちんと対応できるだけの体制をつくる。それは今の失業対策にもなり相当な人数は収容できます。また下部組織には、総合防災学校といった次の世代に対する教育の場を設けていくということを提案します。

国立公園とか国定公園とか、又、国、地方自治体、と言わずに、市も県も国も一緒になった淀川水系全体を面と線で一つにつないだ国立公園として指定すれば、実際にお金をかけなくても従来の公園法が適用できるわけです。そこで育った若者たちが森林組合なり国立公園の監視員になり、その人たちを養成して、近代機器の知識、技術を持って、いろいろな水防、防災活動もできるようにする。防災に関する境界領域に問題があると思いますが、大きな意味から見た、水を中心とした防災をどうするかということが大事ではないかと思えます。

前回の部会で、水防組合の方が来られて、高齢化によって実際の活動ができないということをお話されました。では、現状はどうかという形で大阪市をみましたら、市長、区長の命令系統と、各地域の水防組合は人数だけはあるのですが、実際調査をしたところ、殆どお年寄りで役に立たない。また、町会長、商店会長が兼務しておられて、出初め式というような、あらかじめわかったときには格好をつけてお出になりますが、阪神大震災等の非常時には全然役に立たないと、いろんな問題が見えているわけです。

救急隊から見ても、大型救急車、或いははしご車になるとJRと阪急の交差部分が狭くて通過できないので街中が孤立しているというような、問題も見えます。

国立公園として淀川水系全部を当てはめ、総合防災士として人材を養成してこそ、その若い方が、10年後には相当いろいろな形に展開されると思います。

近畿2府4県に500人くらいの広域の防災隊において、事が起こったら名張川でもどこでも行く、下で起こればそこへ行くという24時間体制でやっていかなければなりません。兼任ではなしに専任の形にして、生涯それで生活できるだけの給与を与える。救急隊、消防隊と同じです。救急隊といえども、消防から3年間出るわけです。できるだけ水防だけでなしに、大きい意味での総合防災士というような新しいシステムをつくって頂きたいと考えています。

地方の自治体の皆さんの中には、水防だけではそれほど仕事はないのではという視野の狭い判断ではなしに、スポーツの施設、自然観察の場所を住み分けて整備し、管理し、家族づれで遊びに来られたら、スポーツ用具、自転車等を貸し出す、或いは駐車場の料金を少し値上げして、きちっと人件費を起こしてくると、いろいろな考え方があると思います。

#### 紀平委員（淀川部会）

生き物という立場から参加させてもらっております紀平です。

もう一度、原点に戻ってというか、この流域委員会で共通する視点というか、川はどうあるべきかという点から話したいと思います。川の水を皆飲んでいくわけですから、先ほど有馬委員が言われましたけども、こちらでも川上委員と話をしていたのですが、利用ではなくてせめて利水、水を飲むために、或いは灌漑用水のために、治水も、私は川の生き物たちが安全に住める川を復元したいという気持ちです。そういうところでないと水が安心して飲めません。安心して水を飲むためには、やはり川の生き物たちがたくさん生息しているという川が大事だと思います。

川の生き物たちというのは、治水も利水も関係ないのです。人間社会はだんだん発達してきて、治水と利水は仕方ないと思っています。やむを得ないと思っています。私は前から言っていますが、環境というのではなくて、自然というか生き物を含めた川そのものという、自然という言葉に変えて欲しいという気持ちさえしているということを何度も言っております。

ですから、ここで言っている利用も水利用だけです。高水敷の利用ということになれば、野球場をつくって欲しい、何をつくって欲しい、どんどんそっちの方にもいきます。川を本当に知らない、川に入ってこない人たちが、こんなところがあったらここで遊びたいと思うのが当然です。私は、もっと自然に、子供たちも誰もが、本当の自然の川に入って川を利用して欲しいと思います。埋め立てしてつくった公園でやって欲しくないと思います。川の中は何も人間がさわってはいけない、私はそういう信念です。

水の利用、水域の利用とありますが、こんなことをやっているともターボボートの利用とかがどんどん入ってきます。ですから、絶対に利用という表現は避けて欲しいと思います。利水も遠慮しながら利水だと思えます。治水も遠慮しながら治水だと思えます。今ま

で河川管理者の方でも、治水と利水ということでかなりやってこられて、淀川ではかなり安全になっているのですね。ですから、今ある高水敷を本当は全部取っ払ってもらいたい、そんな気持ちでいっぱいです。

私は昨日も一昨日も川に入っています。1週間で3回、4回くらいは淀川に入っています。先ほど谷田委員が言われたように、本当に琵琶湖・淀川水系にいた生物がどんどんいなくなっています。ナカセコカワニナが全くいないのです。イボカワニナがどんどん減っているのです。貝というのは水の中に入らないと人々に見つからない、わかってもらえない、いつの間にか姿を消していく生き物です。もう耐えられないのです。

今年、西大橋で国土交通省の淀川工事事務所の方がたくさん来て頂いて、川に入って頂きました。これは今までなかったことで、本当に感動しました。その時、やはり投網を打っているいろいろなものがとれる、水生昆虫とかいろいろなものを見たりしながら、実際に川に入って生き物に触れないと、川はどうあるべきかと、そんな議論をする資格はないと私は思います。

私は学校に勤めておりますが、学校にあまり来ない生徒が最近増えています。河川公園に連れていっても良くなりません。ブッシュのあるところに入らせて、一緒に魚をとったり、或いは昆虫を採集したり、数回やると物すごく人間が穏やかになります。学校に出てこようという気持ちになっていきます。自然というのはそういう人々の気持ちを和やかにしてくれるところがあるのです。ですから、それをもっと利用すべきだと思います。どんどん川を埋め立ててゴルフ場や公園をつくって国定公園とかにしていたら、どんどん人の気持ちがすさんでいくと思います。安心して水が飲みたいというのが私はスローガンです。

そのためには、川の生き物たちが安心してどんどん増えていく、そういう川を残したいと思います。いつまでにさかのぼるかは大変難しい話だと思います。昔のような川には簡単には戻せないと思います。昭和30年の後半、高度経済成長の頃の副産物というか、悪い影響で川が一拳に汚れました。その時、物すごくたくさん生物たちが姿を消しました。それでも生き残っている生物が昭和46年くらいにはいました。淀川の基本計画が46年に決まりましたけども、せめてその辺りくらいに戻して欲しいという気持ちでいっぱいです。

淀川環境委員会ではかなり具体的な話をしています。昭和46年頃に埋め立てしたワンドを再生して頂くという具体的な案もちゃんと出されて、間もなく工事をして頂くことになっています。せめて46年くらいの自然に戻したいというのが私の気持ちです。

#### 川上委員（委員会・淀川部会）

今回、今後の検討項目について提案しなさい、或いは意見を出しなさいというご指示を頂きまして、最初に考えたことは、私は川に関わって15年くらいになりますが、この15年間、何を考えて何をやってきたのだろうかということ、もう一度考え直してみました。この部会で検討すべき項目をいろいろと、川という総合的な自然を頭に置いて考えたところ、とても1つや2つでは済まなくなって、大風呂敷を広げてしまうような結果になりました。他の委員の方から出てきたいろいろな提案を拝見いたしますと、この一つ一つが大変重要なポイントであり、そして、例えば1つの提案についても、1時間、2時間フルに語

り、議論をし、また講演の対象にもなるようなすごいテーマが出てきたと思っております。

ただ、限られた期間の中でこれをつくりましたので、まだ提案しきれてない部分があります。もし可能であれば、2次募集、3次募集も、また部会の傍聴に来て頂いております行政の方々、それから傍聴者の方々からの提案も取り入れて充実してまいりたいと思います。

今、私が漏らしたと思っていることが2つありまして、1つは、今、国土交通省の方で計画をされております阪神疎水の問題です。それからもう1つは畿央地域に首都機能が移転する場合の水供給と環境への影響負荷、その問題が漏れていたかなと思っております。この首都機能移転に関しましては畿央地域がかなり有力になってきておりまして、私の住んでおります三重県等におきまして、非常に積極的に取り組んでいるわけですが、いかんせん高原地帯のところでした、水の供給が問題です。

この2点、今後、2次募集、3次募集をお願いできればと思っております。

荻野委員(淀川部会)

私は農業関係ということで出席をさせて頂いておりますが、この取りまとめ表の中に、実は私は一つもコメントを書いていません。9月、10月、ちょっと忙しくてレポートを書く時間がなかったもので、もし、後で書いて持っていくとなったら、つけ加えさせて頂きたいと考えております。

4点だけ、私の気がついたところをお話しさせて頂きたいと思えます。

多分、この中でどこかに重なっているところがいっぱいあり、蛇足になろうかと思えますが、気のついたことを述べたいと思えます。

まず第1点は、行政とNGOといいますが、行政と民間の関係といいますが、川上委員がやっておられるようなNPOというものを、開かれた河川づくりにどう関係付けていくかという具体的なプログラムをこの流域委員会で示していかなければならないと思えます。

昨今、公共土木事業の水膨れ現象といいますが、公共事業だったら何でもやっても良いという形で、どんどん水膨れで大きくなって行って、それが日本の大きな借金を抱える一つの原因とも言われております。ですから、公共土木事業のコスト縮減という観点からも、行政とNGOの協力は大事なことではないかと思えます。先ほど、総合防災システムとおっしゃいましたけれど、言葉が違うかと思えますが、行政がやれることと、やれないことも多分いっぱいあるかと思えますので、NGO、或いはNPOのこれからの育成と、キャパシティビルディングみたいなことを考えていかなければいけないのではないかと思えます。

同時にこれに関連すると、多分何回もお話がありましたけれども、いわゆるエンジニアリング、土木工事と水防との関係です。これも両論があるのですが、お互いに補完的であって、かつコスト縮減とかいろいろなことを考えるときに、やはりその辺りをもう少しきちんと、具体的な施策として理解できるようなものをつくらないと、両論併記みたいな格好で、防災もあります、工事もありますということでは納得いかないと思えます。これは第1点です。

第2点は、持続可能な開発とよく言いますね。現在、20世紀か21世紀かの段階で、土



木技術も非常に進歩したし、財政的に今はちょっと危ないかもしれませんが、一所懸命ダムをつくり河川治水工事をどんどんやっているとすると、次の若い世代のやる事がなくなる、土木工学も要らなくなるのではないかということです。工事をやるということも非常に大事なことで、安全率を高めることは大事なことです、次の世代の若者に残しておくことも是非考えて頂きたいと思います。河川整備計画をつくることは非常に大事なことです、全部やってしまうと、自分たちの後輩、或いは次の世代は、その分野では必要なくなる、或いは育たないということの意味するわけですから、持続可能な開発というのを、国土交通省、或いは公共土木事業を担当する省庁がどのように制御しながらやっていけるのか。人間が大事だと、自然が大事ということを見ながら、と言ったらおかしいですが、どんどん真っすぐ一方向に進むというような河川整備計画は絶対にやめなければいけないのだらうと思います。持続可能な開発といいますが、次世代へのステップ・バイ・ステップということはどう考えていくのかというプログラムを是非考えていきたいと思えます。

第3番目ですが、川が大分きれいになってきました。景観的にも、ランドスケープ・アーキテクチャーというのですか、造園的にもよくなってきたときに、河川工作物の芸術性とか雰囲気非常に目立ってきています。例えば橋一つにしても、コンクリートで、ただ渡れば良いといった橋のつくり方とか、それから護岸にしても、せっかく色のきれいな護岸ができた横にコンクリートのむき出しのものがあったり、その横はブロックが積んであったりとか、非常に乱雑なつくり方をしています。

例えばヨーロッパの川を一本一本見ますと、少なくとも都市周辺では景観に非常にこだわって、護岸の材質とか色とか橋も非常にきちりとトータルコーディネートができていのに、日本の川は非常に乱雑な外観になっていますので、景観にもこだわっていききたいと思えます。

それから4番目ですが、私は農業関係の委員ですので、利水関係で少し気になっているところがあります。資料3の桂川、木津川に関する農業利水の資料が非常に乱雑だと思います。よい資料が集まっていないのかもしれませんが、利水の行動分析のようなことがまだ十分できていないので、河川における農業用水の利用割合が70何%と非常に大きな数字になっています。

これは私の責任かもしれませんが、治水と同じレベルで中身を分析して出していないといけないという気がいたします。河川管理者という意味において、確かに治水という面においては、非常にかっちりとした仕事、作業をされていることは間違いないのですが、河川管理という大きな枠組みから見ると、利水の面にしろ河川利用にしても、生態系保全とか、いろいろな面も全部含めて、各部門を考えたときに、バランスがよくないのではないかなという気がいたします。

以上4点、ちょっと口幅ったいことを申しましたが、気のついたことです。もし、後からコメントをつけてよいのでしたら文章にさせて頂きたいと思えます。以上です。

今本委員(委員会・淀川部会)

この流域委員会に出でておまして、まだじっくりいかなないところが私自身あります。例えば今日の意見を聞いていまして、河川管理者というのは気の毒だという気持ちが物すごくしたのです。それは、権限もなければ能力もないことを非常に期待されているということです。

それと、この流域委員会・部会が始まってから河川管理者という言葉が非常に強く出てきたような気がします。確かに言われてみれば河川管理をしていますけども、彼らは管理だけしていたのではないはず。管理と言うと、どうも管理だけしているようなムードで、あまり縮こまらずに、もっと夢を持って管理から計画までやって頂きたいというのが一つの感想です。

河川というものはこれまでの考えですと、どちらかという領域が河道という、川の中だったような気がします。しかし、やはりこれからの河川を考えていく上では、河道だけでは当然駄目なわけで、その流域にまで広げていかなければいけません。では、流域まで広げることが本当に可能なかどうなのか、ここでいろいろ議論をしても何の意味もなくなってしまうのではないだろうかというような気がして、いつもじっくりしないというのはそういう意味です。

よく言われますように、総論賛成、各論反対ということがあります。庶務がまとめてきたと言いますが、庶務がまとめてきたはずはないのであって、必ずどこかの意見を聞いてまとめてきたはずなのに、責任を日本人的にひっかぶろうとして、そう言われたのだと私は推察しています。そういうのを見ましても、いわゆる総論のところは日本のどの川にも当てはまることばかりで、恐らく誰も反対のないところだと思います。むしろ問題は、淀川のあり方のところに何があるのかというようなところを重点的に議論したいという気持ちを持っています。

また、河川整備計画をつくるというのはこの流域委員会の目的ですから、これまでいろいろな意見を聞く場があったという意味では、私は非常に良かったと思っています。私自身も、この流域委員会に出でてきて非常にいろいろな勉強をさせてもらいましたが、今後の進め方といいますか、最終的な報告書をつくるということを目標にするならば、どうしようとしているのか、しようとしていることが、例えば自然を守る、魚がいたいようにさせるということと矛盾するのかもしれないのか、しないようにするにはどうしたらよいかという観点から検討できればと思っております。

有馬委員（淀川部会）

主として植物、生物全体の専門で、この流域委員会に加わっています。

一口に言って、河川整備計画を本気で考えられるような淀川が欲しいと考えています。今の淀川を見て、「河川整備計画、えっ、そんなもの考えなければならぬのか」とそういう感じがします。

淀川環境委員会には、高水敷部会、ワンド保全部会、鵜殿保全部会の3つの部会がありまして、私は高水敷部会に属しています。しかし、淀川本川の高水敷には淀川河川生態系と言えるものが何もないのです。何もないというのは川がないのです、川の自然がないの

です。高水敷部会で川の自然のない高水敷をどう扱うかというのは、思案投げ首の現状です。要するに、今まで水がつくってきた川の生態系、左岸の河川公園にある端のフェンスから対岸の河川公園の端に立てられたフェンス、その間に淀川河川生態系というのがどうやら存在するらしいのです。

本気で河川整備計画を考えるような淀川と言いましたが、そのフェンスとフェンスの間をどんどん広げていけるような、将来は堤防まで、堤脚のところまで広げていけるような、そういう河川整備計画が必要なのではないかと考えています。

被害を受けない程度に水が上がって欲しいのです。現地を回ったときに、私は簡単に考え過ぎている、なかなか難しいものであると、そういうことを感じたのですが、できるのではないかと考えています。

例えば河川公園を壊してどうするかではなくて、年に何回か水をかぶって使えなくなる公園がある。それはそれで良いのではないかと考えています。それでこそ河川生態系がそこにあるということです。年に何回か使えなくなるゴルフ場がある、それはそれで良いのではないか。ゴルフ場を水浸かりにしない、河川公園を水浸かりにしない、ただそれだけが理由とは考えられません。川底がどんどん低くなっています。近年、台風が来ません。ですから、水が上がらないというのは当たり前なのでしょうが、せめて雨が降ったときには、少くくはフェンスを乗り越えて水が入ってくるような高水敷が存在するような淀川があって初めて、河川整備計画が実を結ぶのではないかと考えています。

木津川は今よい姿を持っているようですが、風前の灯火です。桂川も同じことです。せっかく現地を歩いて、皆さんの共通理解を得るということでしたが、自然についてどれくらいのことが得られたのか。それから都市河川ではありますが、川というものの姿についてどれくらいのものが得られたのか。現地を回ったにしては、そのこととかけ離れた議論がたくさんされているような気がします。

もう一回言います。河川整備計画を本気で考えられるような淀川を実現させないとお話にならないのではないかと考えております。以上です。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

8人の委員の方から個別に今ご意見をお聞きしたところで、始まってちょうど2時間たちました。ちょっと休憩をさせて頂いて、左側の委員の方は、休憩後にまたお願いするということで、15分くらい休憩させて頂きませんがよろしいですか。

〔休憩 15:02～15:20〕

寺田部会長（委員会・淀川部会）

それでは後半戦ということで、倉田委員から順次お願いいたします。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

私は、本来は琵琶湖部会に属しておりますが、京都の河川にはかなり深く関わりがあり

ますので、最初から出させて頂きました。これは、川の漁業をやっておられる方たちの要望を踏まえて、それでは出ましようということを出して頂いたのですが、大変勉強になりました。

琵琶湖の水が大阪湾へ流れ出る、さらに琵琶湖の先は山から水が来ます。こういう川の流れは終わることなく、実は海まで下るわけですから、そういう中での川の位置付けをどうしていくべきかということを中心に基本にとらえてみたいと私は考えていたわけです。

それからもう一つ大事な点は、この際言わせて頂きますが、先ほどの休憩時間の間に荻野委員とお隣におられる3人で雑談があったのですが、川の中に堤防を築いて、そこから水を水田へ引いていくところを頭首工と言います。実はこれは、私は若いときに川の漁業関係の補償問題でレポートを書くときに困ったのですが、建設省の方では頭首工という言葉は消してくれということと言われたのです。ところが、農林水産省の水利用の面での図面では頭首工と書いてあります。これは頭首工と書かれていたら、我々のところではわからない、井堰でよいということと言われたのです。それ以来、ひっかかっておりました。それは、川の水を水田に引く入り口のところを頭首工と言うのだそうです。今初めて違いがはっきりしました。私は、農業との関わりで見たときに頭首工と言い、建設省側でいえば井堰でよいのだということで、訂正させられた経験があるのです。

これは何故なのかと言うと、実はこの前、淀川部会でちょっと嫌味なことを申し上げたのですが、川は、農林水産省の側でいえば、川というものを漁業で利用するときには、国土を食料生産の場として利用するように位置付けています。ですから、その中に漁業権も置いている、権利者も設定しているという形ですが、従来の建設省の流れを見ますと、そういう管理をなさっているところでは、生産の場としての取り組みはないのです。

それは、私は今回こういう部会に入ってよくわかったのですが、現地を見に行ったりしながら考えていたのは、水をどう防ぐかという防水の話が主になってくるのです。討論している中では、水をどう利用するか、住民生活にとっていかに大事であるかという話は出るのですけれども、河川整備計画になっていくと、どうも防水、或いは治水というところに話が行きそうで、心配しています。

私自身は資料の中に簡単に書いておりますけれども、川というものは、その中に生き物が生息できなければ川でないと基本的には思います。そういう意味では、先ほど紀平委員がおっしゃったことには全く同感でして、小さなメダカやいろいろな魚が棲めるようでない、他の植物すら生えない状態になりかねません。植物だけが生えて、川に魚がいないということはまずないのです。どちらかがなかったら、どちらかが生きられない状態です。これは自然環境全てそうです。

昆虫、魚、植物、そういうものが全て川の中に生存できるという状況があって初めて、人間もそこに遊びに行つて心を養うことができるし、我々の命に危害のない水を供給してもらえらるという条件があるはずなのです。基本的には紀平委員がおっしゃったように、魚の棲める川というか、生物もその中に生きている川、水辺には草木が生えている川、そういうものを私は川と呼んでいます。これを自然川という言い方をしてもよいかもしれせん。

都会にあるような、両側にセメントの壁があるものは川ではないと私は思っています。これは別の言い方をしなければ、「水路」とでも言わなければいけないと思います。

ですから、今後、川のあり方を考えていく上では、生物の棲める条件をつくる。公園づくりの話も出ましたが、これは二の次に考えて頂いて、公園は、そういう生物が棲めるような川の持続性を保証できる限りにおいて利用してもよいと思います。しかし、第一に、川辺に草木があり、魚が棲んでいる川であって欲しいというのが願望であり、そうでないと川と言わないと私は思っております。

それから、先ほど申しましたけども、頭首工と井堰の使い方だとか、川についてのとらえ方があります。いろいろな文献等を使っておりますと、従来場合は突き合わせのときに困ります。今、盛んに各省庁とか行政の縦割りを直そうという機運が高いのですから、今後はそういうことのないように、お互いにどの省庁のものであっても直ぐに判るように、できるだけ共通した用語でやって頂けるように一つお願いしておきたいと思います。「考え方」もそのようにお願いしたいと思います。

渡辺委員（淀川部会）

先ほど、鴨川上流の件で田中委員からスライド等で説明して頂いて、それについて何か少し質問なりお話があるのかなと期待していたのですけれども、それもありませんでした。一つだけ、数年前、バブルの前でしたか、ゴルフ場開発が活発化していたころ、私は建設反対の旗手をやっていたもので、そのころのことを思い出しました。

冒頭に關伽水という水の話をお委員がおっしゃいました。この水を朝早くくんで、それをお供えするということでした。ゴルフ場開発のときは、山林開発等や農薬の問題とかがありまして、開発に際しては、いわゆる立木を切って、それを乾かさずにそのまま土中へ埋め込んで、それで開発を進めるという工法がなされていたのです。専門の方がおられると思いますし、私も専門外ですのでその辺りのところはちょっとわからないのですが、それがやがて腐敗して、酸化されて水が出る。それをいわゆる赤水と称したと記憶していますが、委員が言われた關伽水が清水、片方はいわゆる汚染水なわけです。取り敢えず川に流れ込む水でも清水と汚染水がその辺りにあるというようなところで、今当時のことを思い出したので。

続きまして、私の視点として、川ということについてお話ししたいと思います。

まず、琵琶湖・淀川水系ですけど、琵琶湖を近畿の水がめと言ったことに対して、水がめではないと激怒された学者も以前おられました。もし琵琶湖を近畿の水がめと呼ぶならば、さしずめ淀川は大阪湾までの用水路と呼べるのではないかと思います。これは、先ほどから問題になっていますように、河川とか湖沼を単に治水とか利水の面で見られた評価であって、いわゆる従来型の視点に立った見方であると私は思います。

しかしながら、近年、先ほどのゴルフ場もありましたが、広範囲に開発が進みまして、自然破壊とか環境破壊が直接的、間接的に人間に被害をもたらす結果が生じてから、治水、利水に加えて、環境ということも重視されるようになったと理解しております。

川とは、大体高地から低地の方へ自然に水が流れて、それから瀬とか淵を形成し、蛇行

を繰り返して流れるのが本来の姿であります。従って、いわゆる自然の異変で川幅とか川筋が常に変化して、自然に海域に流入するのが川というものであると理解しています。

人間は、大方は大昔から川に近い場所、河川流域付近に田畑を耕作して、住居を構えて生活してきましたけれども、台風等の自然異変によって、田畑とか住居が流出するという水害の繰り返しの歴史があります。

そこで、まず河川水の氾濫を防ぐために堤防とか護岸が築かれて、それから川の蛇行は洪水時の破堤を招くということで、流路を直線化するための河川改修がなされてきたという歴史もあります。現在もそのような工事がなされているところもあるはずで。

このように、人間が川の流れを変えて、川はここを流れなさいという形で川筋まで指定して、その後、川を分断する形で上流にダムをつくって、いわゆる治水としての水量調整を図ってきたということです。これら一連の川のメカニズムは、人口の増加とともに拡大していきまして、自然破壊とか環境破壊を増大させていきました。

そこで、将来の川づくりとしては、河川環境を少しでももとに戻すべく、改善に努力する必要があります。

現在、各種の用水の供給源であるダムや井堰等の河川横断施設が、魚類の移動を遮断して下流の水量を減少させ、魚類の生息や再生産に悪影響を及ぼしています。

私は初めからアユのことばかり言いますので、アユの話ばかりだと思われるかも知れませんが、そういう魚の溯上とか、また海へ帰るべく降下がスムーズにできるような魚道の新設を含めた改修と、下流の安定水量の確保とか、汚濁汚染の防止対策等が必要になります。

それから、今後の多自然型の川づくりとしては、源流域から河口域までの魚の移動とか、生息に適した河川整備計画でなければならないと思います。頭首工もそうですが、既設の河川横断施設での魚道の新設とか改良は、既設のダムには殆ど魚道の設備がありません。魚道の移動経路は、最終的にはダムで遮断されてしまっていると言えます。そこで、将来的に既設のダムに魚道の新設することが可能か否かという問題になってきます。一部外国ではそういう設備がなされているダムもあると聞きますが、源流域まで河川整備をする必要がもしあるならば、魚道の新設は不可欠なものになります。ダムにも魚道をつけるということです。

このようにダムや堰とか頭首工等の河川横断施設を再点検して、魚道のない施設には新しい魚道を設置して、不完全な魚道に対しては改修工事等を実施し、完全なものにしていくということが必要です。

先ほどからも頭首工と井堰の話がありましたように、これらの計画等は、従来どおりの縦割りの行政では部分的な改修計画になりますので、国土交通省はもちろん、農林水産省、環境省等の関係機関等が連携して、総合的な対策事業としての計画でなければ功を奏さないのではないかと判断しております。

それから、この後もまた同じようなことを繰り返して言うことになると思いますが、新たなダムの建設については、自然環境とか河川の環境保全のためにも、私としては必要ではないのではないかと考えます。従来のダムが果たしてきた役割とか効用というのは、例

えば森林の整備とか節水とか節電といった別の対策で解消していき、そして現在あるダムを取りつぶすということは恐らく不可能ではないかと思しますので、既設のダムの整備等で補うべきところは補って、今後は新しいダムはなるべくつくりたくないような形で進めていきたいと考えます。私の川に対する視点というのは、一応その辺りに立って理解しております。以上です。

和田委員（淀川部会）

渡辺委員から、こういう姿がよいのではといったようなお話がありましたが、私は、結論的に言いますと、この流域委員会・部会が将来、25年後、50年後、琵琶湖・淀川水系のあり得る姿をどうイメージするかというのを、この部会でやる必要はないのですが、別途かなり議論する場が必要なのではないかと思います。

何故そう考えるかと申しますと、今、科学技術総合会議ができて、日本の重点科学技術として、生命科学等の他に、環境も重点的に研究を始めるとしています。その中で、温暖化や都市のごみの問題、それから流域というのがキーワードとして入っております。と言うことは、かなり予算措置が行われていると考えられます。流域と言っても、東京と大阪だと思いますが、この辺りの流域を一体どうするのかといったことに国の目も向けられましたので、この流域委員会がそれに同調して動くと、かなり重要な役割をするのではないかと思いますし、力も発揮するのではないかと感じて、それで私自身もいろいろな勉強をするためにここに来ているわけです。

琵琶湖・淀川水系というのは、私個人にとってはどのような水系かと言うと、滋賀県から京都、大阪というのは、世界地図で見るとうんと狭いところですけど、そこに1,400万人も住んでおり、結構人口密度もあり、なおかつ途中で生物多様性を守らなければいけない古代湖があるわけです。そういうところで、排泄物は全部琵琶湖から淀川水系、その他の川に流れているわけです。私の思い込みでは、これは近畿の顔だと思います。この顔がどれだけきれいに見えるかというのは、かなり頑張っ、気にしなければいけないことではないかと個人的には思って、私自身も琵琶湖・淀川水系のことをこれからまた少しやろうかなと考えているわけです。

その時に多分、水だけを考えるのではなく、ライフスタイルをどうするのかといったことが必ず問題になってきます。私は物質循環屋ですが、日本は6割の食料を外国から輸入して、簡単に言えば全部川に捨てて、それが大阪湾に流れて黒潮で発散するから事もなしと、だれにも文句を言われぬという現状になっているわけです。そういうライフスタイルを一体どうするのか。50年や100年は勘弁して下さい、太平洋ですからだれも文句を言わないという形でいくのか、あり得る姿というのを考えなければいけないと考えています。

それは、多分部会では難しく無理ですね。だれも自信もありません。しかし、何らかの形で、20年後はこう思う、50年後はこう思うという図、或いはポンチ絵でもよいと思いますが、そういう図を別途この流域委員会とは別につくらないといけないと思います。今はこの流域委員会はものすごく勉強会や見学会をやって、よいペースで進ん

でいますね。しかし、予算というのは単年度ですから、そのうち必ず追い詰められてがちゃがちゃとなって、基本設計をやる時間がまたなくなるということになります。ほかの会議とか何でもそうですが、その辺のところを是非実力発揮するようにしてもらえないかというのが私の意見です。

山本委員（淀川部会）

流域住民として参加しています。

今日は総論の部分について何かということですが、先ほど護岸コンクリートとか橋の乱雑さが目立つというお話もありましたが、殺風景な川は味気ないし、愛情がわからないのです。では、どのような川なら良いのかと言うと、歴史がわかっている、一つ一つに何か住民の思い入れがある、それがわかる形になっているものだと思います。

自分の子供時代の原風景が自然いっぱいの中だったらそれでよいのかと言ったらそうではなくて、雑草が生い茂っていて、例えば視界が遮られると、子供を持つ親の視点から言いますと、そこは危ないから行ってはいけないということになります。それは、水の怖さだけではなくて、人の怖さというのがあるのです。

大人と子供とは違う動きもしますし、安心ということを見ると、川の近所が雑草で茂ったままになるというのは、自然がいっぱいで、川のあるべき姿なのかも知れないけれども、それだけでは済まされません。

学校で言いますと、川はP T Aの危険マップみたいなところになってしまうのですよね。だれも近寄ってはいけない場所、川は入ってはいけない、川は行ってはいけない。行ってよいのは、大人がついているときだけとか、N P Oの方々とか自然に親しもうというような会に参加するときだけ、キャンプに参加してちゃんとした指導者がいるときだけです。何か子供が箱庭の中でこれだけの自然だったら楽しんでよいと区切られてしまっているような気がして、それは本当に自然と自主的にというか、子供が自発的に親しんでいけるような環境ではないと思います。そういう部分から言うと、例えば川は危ない、怖いおじさんが出るかも知れない、水難事故を恐れるということもあります。

ちょっと話は飛びますが、何度かの現地視察のときに、時々自己責任という言葉が出てきました。それは、堤外地に住んでおられる方とかホームレスの方もありますし、また堤内地におられても、家を建てるべきではなかった場所に、歴史的に見てもここは危ないとわかっているのに、人口がどんどん増えてきて、そこに建てざるを得なくなって住んでおられる方がいます。

これからは自己責任の時代だという話も出てきましたが、大人もそうですけど、川で遊んでいる子供たちも、川にアクセスしやすくなれば自己責任を問われるわけですよね。そういうことは、ここでは総論の中には入らないのでしょうか。何度かの部会を通じて、自己責任とか、これからはみんな自分で考えて下さいという部分がすごく大きいように私は感じました。皆さまはどう思っているのでしょうか。住民の目から見て、いろいろな疑問を投げかけている部分はあります。専門的な知識を持ち合わせない部分については、この場にいらっしゃいます各分野の専門の方に大いに論じて頂きたいし、たくさん意



見をお聞きしたいと思います。

やはり川のそばに住んでいる者としては、治水は大事です。先ほどもビデオで見せて頂きましたけども、雨が降ったときはとても怖いです。人間が飛ばされそうな風であれば、それだけで橋が流されていくのではないかと、この橋を渡って大丈夫なのだろうか、通行止めにはなっていないし、どうもないだろうと思って、皆通るわけです。

そういう怖さを見ていると、平常時というのが1年のうちの殆どを占めていて、もはや安全であるように思われています。危険なのは仕方がないのではないかと、あふれてもしょうがないのではないかと、ある程度は仕方がないのだというような議論も出ていますけれども、危険な部分について皆さまはどこまで許せるのか、どこまでが許容範囲なのかということは議論して頂きたいと思います。

それと、これだけいろいろな意見が出ていますけれども、ここにいらっしゃらない方が、この流域委員会自体を知らない人もいるわけですね。たくさん意見を集めればよいというものではないのですけれども、もう少し幅広い意見とか目とかがあってもよいのではないかと、それを汲み上げる努力があってもよいのではないかと思います。

それともう一つは、たくさんの方の河川管理者の方が関わっておられます。現地視察の折でも、専門家というか、それがお仕事ですから詳しいのは当たり前で、そういう熱意とか知識というのをもっと生かされるような仕組みというのができないのかなと思います。住民というのは、ああして欲しい、こうして欲しいというのはあるけど、それが何でできないのかとか、そういうところがわからないのです。それは、接点がない限り、話し合いもないし理解もないので、もっとたくさんの方の管理者側の人間を使ってもよいのではないかと思います。

山岸委員（淀川部会）

話を始める最初に、さぼってばかりいまして、委員としての責任を全うしていないことをまずおわびいたしまして、感想めいたことを言わせて頂きます。

ここに配って頂いた色の三原色のような図があります。治水、利水、環境ということになりまして、この環境が入ったことで国土交通省は大分ほめられまして、よくやったということになってはいますが、改定河川法ができましたもう4年たちます。私もよくやったとこれまで言ってきたのですが、4年もたったのにまだこんなところかという悪口を今日は一言言いたいと思います。

それは、この環境の丸には目標値がないということが一番問題ではないかと私は思います。治水には、例えば何年間隔に出る何トンの水に対応するためにこういう治水をするという目標があります。利水には、住域、どのくらいの住民に対して トンの水を取るとい目標がきちんとあります。

それに対して、この環境には、残念ながらそれに合致するような目標がありません。どうやるかと言うと、この頃 魚がいなくなったとか、草がなくなったとあって、対症療法的に右往左往して、そのたびに対応していくわけです。しかし、水質のように数値化できるものもあります。

そうではなくて、言ってみれば、それは体にできたおできを治しているようなもので、その吹き出物が出てこないような全体としてのよい体にする、健康な体にする、それにはどういう目標があったらよいのかというのがわかっていないということです。これが一番の問題ではないかと私は思います。

その責任は、国土交通省にもあるのですが、生態学者に半分以上あると思います。これまでの生態学者は、どちらかというとな国土交通省に対してやること全て悪いと、そういうことをやるから何々が駄目だ、どういうことで駄目だと言って来ました。本当は、生態学者というのは、今言った目標値づくりにかなり真剣に取り組んでこななければいけなかったのだと私は思います。

治水や利水が非常にすぐれているのは、芦田委員長もそうですが、明治以来、土木工学者が本当にこつこつと積み上げてきた努力によって、今こういう治水や利水がうまくいっているのだと思いますね。それに比べたら、生態学者は非常にさぼってきたと言わざるを得ないと思います。

そうすると、目標は何かと言うと、健康な生態系とは何かということを考えなければならぬのですが、どういう目標値がよいのかというのは、とても今の生態学では即答できないと思います。

一つそれに代わるような例を言いますと、日本の鳥類学会誌に、木津川でウグイスが繁殖したという論文が今年出ました。木津川の河川敷の中でウグイスが巣立ったということです。これはとんでもないことでして、ウグイスが繁殖するのは川ではなくて、やぶであり山であるということをその論文は示しています。

何故そのようなことが起こってしまったのかと言うと、実は木津川の問題は、淀川本川が河床低下して、それにつられて木津川の河床が下がって、そしてやぶ化して、樹林化して、山の鳥が入ってくるということになりますので、桂川にしても宇治川にしても木津川にしても、淀川全体の問題を考えると、淀川本川のあり方というのは物すごく大きな比重を占めていると思います。

そこで、ウグイスの来ないような生態系にするには、要するに淀川本川の河床を下げる必要があるのです。その時にどこまで下げるか。江戸時代なのか明治時代なのか、大正時代なのか昭和なのか。昭和だったら、10年代なのか20年代なのか。10年代だ、20年代だという答えは、どうして10年代なのか、どうして20年代なのかというのをこの部会で話し合っていて決めていくことが、先ほど言った生態系の目標値ができるまでの暫定的な一つの目標値になるのではないかと思います。

環境目標値を設定することによって、国土交通省のやるべきことが明確になると、一般の人々はこの目標値が守られているかどうか訴訟も含めて監視することができます。

そういう目標値ができましたら、あとはあまりお金を使わないで、何もしない勇氣というのを国土交通省の方に持って頂きたいと思います。何もやらないということも、それは立派な見識のある行政だと思います。

槇村委員 (淀川部会)

地域とまちづくりで出ております。

最近ちょっとここに出るのが登校拒否ぎみになっておりまして、実は何をしゃべったらよいかということ、大変難しい流域委員会だと思っています。地域・まちづくりということ言えば、人がどう住んできて生きてきたかという立場からの話かなと思います。

たまたま昨日、都市景観というか、都市デザイン化というか、都市の景観づくりで船に3時間くらい乗って、大阪市内の河川から都市の景観を見てくるという仕事をしていたわけですが、その景観をずっと見ながら私は、よくも人間というのは、いろいろな形でよくがんばってここまで生きてきたのだなという感じがするわけです。

私は中之島の近くの生まれ育ちですけど、大正生まれの母は、あそこで泳いだと言うのですね。その後、私が中学くらいになると、メタンガスぶくぶくで非常に汚い川になって、川ではなくて、本当に下水を垂れ流すみたいになってしまいました。また今、水としては美しくありませんが、町としては美しい中之島になってきたわけです。

それで、人がどう生きてきて住んできたかということですが、たまたま新幹線に乗るついでに歴史人口学という本を買いました。私はもともと、どのように人間が生まれて死んできたのかということに関心がありました。それを見ますと、人類が、中世、江戸期、近世、近代と、病気がはやったり、食べ物がなかつたり、いろいろな変動の中で人口が変動してきたわけです。これは、どのように生産があり、飲み水があって、病気が克服されて、下水が準備され、生きてきたかということに彷彿とさせるような本でありました。

それで、私が申し上げたいのは、時間のレベルの問題です。今、1億2千何百万いる人口が、100年後に7,000万になる。そうしたときに非常に大きな変動が起きてくるというのは皆一般的に言われていることですが、私は輪中にしても山の頂上にしても何でも、地球上というのは本当に、こんなひどいところによく人間が住むなというくらいにいろいろな形でいろいろな環境を制御して、自分のものにしながら人間は生きてきたのだと感じています。これは、先ほどからお話を聞いていると、文明論の話かと思ってしまいました。

今、物質循環の大きな話が出てきましたけれども、100年後を考えたときに人口は7,000万人になっている。では、どういうふう人間が住んで、どこに住んで、どれくらいの生産が要って、どれくらいの水が要ってと、多分いろいろと分野ではそこそこ計算されているのだらうと思いますけれども、そこでまずは、私はいろいろな時間レベルの話がぐちゃぐちゃに議論が出ていると思いますね。それはすごくよいことだと思います。氷河期と間氷期間のそういう万年単位の問題、そういう意味で言うと、先ほどの生物の多様性としては、一種たりとも消すまいというレベルで話を考えるのか、或いはそうでなく考えるのかというような、種のレベルで言えば万年単位の話になりますし、地震とか、そういうものでいけば千年単位の話になりますし、今人口変動とか河川の計画を聞くと、100年というような数字が出てきます。人口変動で言えば100年レベルで考える。それから、計画で言えば10年レベルの話もありますけれども、昨日も見えてきたら、幾ら美しい河川にいたしましても、ホームレスの青いテントが張られており、公園だけではなくて河川のところにもあるということになったら、これは河川だけの話ではなくなります。ですから、どういうレベルでどういう問題を考えるのかということです。

そういうことからいうと、私自身は、例えば明日影響が出るものは今日はやめればよい、1万年かかって影響が出るものは1万年前に考えなければいけない、手を打たなければならぬと考えると、非常に長い時間の単位で影響が出てくるものほど早くやらなくてはならないという話になるのではないかという気がします。先ほどの生態系の話で、目標値が難しいということですが、そういう意味で、時間レベルで問題を設定して、どのように私たちは選択していくのかというような辺の合意をつかった上で優先順位を決めていけないといけないのではないかなと思います。

これから細かい話になるのですが、人の生活というのは、省庁のように分断されていないわけですね。自分の生活、毎日の生活、地域というのは全部統合されたものであるわけです。しかし、こういう計画のときにはそれぞれの分野でお話があるわけで、ここからは都道府県の河川、ここは農業、私たちから見れば川だと思っているのに農水省の管轄であったりしています。例えば統合化というくり方というのは、具体的に言えば、行政間の調整というか、どうやって一緒にやっていくかという話になるのではないかと思います。

私は、もともとは基本的には自然派ですが、人類がどう生きてきたかということ言えば、全くの源泉自然というのではないわけです。

先ほど、廃棄物処理法とか森林法とかいろいろなお話が出ました。都市計画法ももちろんそうですけども、例えば林地開発を許可するときでも、したくないと思っても、これは全国一律の法律であって、非常に森林がたくさんあるところと大阪府は一緒の扱いとなっています。そういう法律も変えて頂かないといけないわけですが、総合的なことをやらないと、これから話が前に進まないのではないかと思います。そういう意味で、流域というくり方の中で総合化という具体的な施策というものをお願いしたいと思います。

それで、くり方のときに、全く違ったくり方をしてみるというのも良いと思います。例えば市民から見れば、生活とか危険とか町とか、或いは遊びとか美しさとかいうくり方というのは総合的なくり方で、そういう総合的なくり方をしたときにどういう河川のありようがあるか、或いはどこにどういう法律があって、何が問題かというのがひょっとして出てくるのではないかと思います。

先ほどから利水と利用という言葉が問題になっておりますが、私は、利水と言ったら水だけという感じがします。しかし、川というのは、何リットルとか何立方メートルとはかれる水だけではありませんで、水運もあり、下水もそこに流し、それからそこで船遊びもするし、風景も見、釣りもするし、漁業もありということで、やはり人間というのは利用してきたのではないかと思います。そういう意味では、河川というのは、非常に大きな意味での利用という言葉でもよいと思うわけです。

具体的に言うと、例えば河川公園の話が出てまいりましたけれども、私は今までの河川公園がよいとは全然思わないのです。これも公園の方で大変議論がありました。

昨日船で回ったところは、本当に河口部の大都市であります。それから、先ほどスライドで見せて頂いたのは本当の源流域でありますから、地域によって川のありようがもともと違うし、人間の生活が違います。

そうすると、どのような公園がよいかという議論はこれからやっていかないといけません。大枠は再生ということだろうと思いますが、私は何カ所かいろいろと現地で見せて頂いて、歴史をお聞きして、「人類というのは、人間というのはこつこつとこんなにやってきたのかな、けなげだな」と思いました。その中で川自体も自然の流路だけではなくて、生きるためにいろいろ付け替えたり、埋め立てたりといろいろしてきたわけですが、それは時代によってそれを必要としたからそうしたわけです。

それで、先ほどのイメージになるのですが、では、私たち人間はどのような生活が欲しいのかということから議論しないといけません。ここではちょっと難しいかなと思ったのですが、そういうイメージの中で、ゴルフ場は要らないとか、ここはもう自然にするとか、或いは河川も新しくつくったところも年月がたてば長時間のうちに自然化するというか、生物も棲み始めたりするわけですから、いろいろなレベルで考えたらよいと思えました。

そういう意味で、川の文化というものをもう少し私も勉強させて頂きたいと考えています。

要するに、水質の問題はものすごく大きな問題なので、河川管理者だけではできません。非常に重要なポイントの水質というものをやる時には、先ほど言われたように、太平洋に出て、地球レベルの問題もありますし、いろいろなレベルの問題があります。では、ここでできないとすれば、これをどうやるのか、或いは総合化が本当にできるかどうかというのは、私は一番関心があって、やらなければいけないことだと思います。

#### 塚本委員（委員会・淀川部会）

今まで7回開催したうちで、理念のことやいろいろな問題点というのは、それまでの中で殆どお話しさせて頂いたように思います。全体のところでも2カ所ほどお話ししましたが、そこにも載せて頂いています。

それで、今回、休憩時間にお配りさせて頂きましたのは、岡山でありました全国的な川に学ぶ体験活動発表交流会に関するものです。これは70団体くらいが集まりまして、川や水辺を中心に日頃から子供たちを交えての遊びなど何らかの自然体験学習をやっているところです。4つのセッションのひとつ「教育」のセッションで、私なりに今までやってきたこと、それからこれからやっていくこと、或いは皆さまと共感してやれるようなことをまとめてみました。

ある意味では、子供たちが暮らし、育つ川・水系と町の再生ということの一つの目標にすればと考えました。今まで経済、文化、工学、歴史、政策、いろいろなものが分かれてまたその中で数多く分かれて取り組んできました。行政もやはり分かれてやってきました。ひとつの行政のある部門に対して、不合理だと言ったら、いや、私の管轄でないのという、よい、悪いの関係なく、そういう責任のとり方をされてきました。

しかし、先ほど委員もお話しされたように、世の中にできてきたそのものにはそれが全部といっていい程入っているわけです。その結果生じている不合理性を具体的に解いていこうとするには、今までのような、要するに決定論的というか、白黒、或いはABCで決

められるようなものでは、そこでもともと人間が持っていた能力といいますか知恵で実体に近いものを認識、理解した上で表現し、またデザインしなければなりません。時間軸も入った多様な要因に対して、どういう現在の実態であるかというのを見ることは無理があり、困難です。

ここに最初、川や町の現況を観てというときにはこの現況の中には、過去の時間や場所も入ります。どこまで皆さまが本当にこの実態を見ているのか。先ほど紀平委員が、遠慮しながら取水してくれ、殆ど川にさわってくれるなど言われました。

しかし、それ以上に堤外の町が、子供たちに育つ環境としてどれだけいろいろな手を加えられたか、大人たちがどれだけやってしまったかということを考えて頂きたいと思います。町が相当壊れていった、情報も非常にひどい情報がいっぱい流れていった、そして我々はこの人間になってきたわけですよ。

国際とかグローバル、とよく言われますけども、ローカルもグローバルも変わらないです。必ずその実態の中に人間がやってきた同じ状況がいっぱい入っています。最近、グローバル化と言っていて、若い人たちもいろいろ海外へ行っているのですが、本当に自分の足元の実態、何かやっていく、切実に何か壁にぶつかりながら、テーマを持ちながらやらなかったら、外国へ行ったってはいじかれるか、うまく使われるだけです。

という意味で、現況現状を皆さまと共有したいと考えています。不合理さを生んだら必ずダメージを受けるわけですから、何とか合理的なものに再生していこう、総合的に見ていこうという中で自分の立場役割はどれだということを認識していくということが必要です。

要するに、ここに水辺のようなと言っていますけども、カオティックな物の考え方をしていけないと、従来持っていた知恵の能力を復元させないと恐らく駄目だろうと思います。そういう意味で川である場合は、また川をどう見られるかどう再生してゆけるのかという基本的なものができて来ると思います。

それから、数年前、河川法に当時としては画期的といえる環境が入ったために、河川行政については町中でも、しだいに信頼もされてきました。しかし、全国的にいったら、まだまだいろいろな地域の格差があり、そこは地域の特性やいろいろの暮らしの状況があるのです。ですから、それも一律にこうだと言って決められないところがあるのです。

私は基本的には、分野を越えた人の知恵のネットがいろいろな分野で働き出して、そして行政も研究者も住民もお互いに動き出すということが起こってこない、本当の意味でより合理的な変化にならないと思っています。

人の知恵が働くと、この段階はここだ、この状況だったらここまでは可能であるということがわかってくるわけです。全部の段階でここまで来ないといけないとかではなくて、何とかこの要因を入れて、少しでも合理性を提言していこうという知恵は出てきます。

それで、楽しみが持てるということは、少しでも変化を起こせる、より少しでも暮らし続けられる要因を変化させられるということの楽しみです。楽しんでいいですが、楽しみを持ってある意味ではぶつかっていく取り組んでいくということが入っているわけです。

それを最後にまとめたのが、この黒丸のところです。ここに大体入っていて、一つは水や川は、子供たちが遊ぶというような領域がないから分かれているところですね。例えば国、市、県、或いは土木等をうまくつないで、どうしたら本当にお互いに一緒になりながら不合理なものを省いていけるのかということ働いて頂きたいと思います。

2 ページ目ですけども、京都は景観論も各論、総論などいろいろ言われて来ましたが、なかなか解決しないことから、川という風土、風景で一度見てみようということにしました。ベーシックなところで一遍見直してみても、景観も、もう一度皆さまが考え知って欲しいということで始めました。そこにあるシマタニさんというのは、人を含む環境で河川改修がいかにうまくやれるかということでいろいろ研究もし、実践もし、全国事例も出しておられるので、是非これは一般の方も含めて知って頂きたいと思いました。

ですから、これからも住民、市民、行政、研究者、そういう交流会をできるだけやって、一般の人も入ってもらって、この様な研究学習会がきっかけとなってずっと続けて、いろいろな分野でこういうことが起こってくるようなこともやり続けたいと思っております。以上です。

#### 榭屋部会長代理（委員会・淀川部会）

とうとう私の順番が回ってきました。私自身は、この流域委員会に参加させて頂いていますが、実は専門も何もなくて、なぜここにいるのかということもあるのですが、現地を見させて頂いて、またここにおられるそれぞれの専門の立場からの皆さま方のご意見を聞かせて頂いて、この会に出てくるのがその都度勉強になっております。

前にも言ったことがあると思いますが、私は毎日淀川を渡って川を見ながら、河川整備計画をつくるというのは一体どういうことなのかなと考えています。例えば、子供が京都にいるものですから、車に乗って桂川を渡ったりするときに、ここを具体的にどうしたらよいのかというようなことをいつも考えます。先ほど、今本委員がぴんとこないという話をされましたが、確かにそういうことはあるのですが、やはり一つは理念とか目標とか、そういったことをきちんと明確にして、その理念、目標をベースに理念を具体的な姿として描く、又その時に目標値が何なのかということのも一つ大事なことだと思います。

一方、現地を見させて頂きますと、木津川、桂川、それから淀川、現実に川があのような姿で存在しているという厳しい現実があります。その川を一体どうするのかというのは、理想と現実とをどういう形で埋めていって、その間のプロセスをどうするのかという形がきちんと残って行って、それがフォローアップされるということがなければ、この淀川部会も、何回も現地を見て勉強して、会を開いて計画が何かを議論したけど、結局何をしたのかなということになってしまいます。2、3年たち、4、5年とか10年くらいたった後に何も残らないのかなと、そういう可能性も大いにあるのではないかと危惧を抱いているわけです。

私も国土交通省のホームページを見ていますと、この流域委員会の仕事は全国的に初めての試みですから責任は重大だし、具体的に何かをやって、その中身が何年かたった後に非常によかったと思えるようなことをしなければと思っています。先ほど生物の話が出て

いますけれども、例えば淀川を上流から下流まで高水敷をちょっと加工して蛇行させてみて、イタセンパラだとか、そういう昔からの生物が棲むようなところにしたらどうかとか、何かそういうようなことをやっていかないといけないのではないかなという感想を抱いています。以上です。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

委員の皆さまからご意見をお聞きしましたが、河川管理者の方からもご意見をお願いしたいと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 河川計画課長 仲村）

お手元に1枚の資料が配られていると思います。この資料とスライドを使いながら説明したいと思います。

まず、河川整備の基本的な考え方の転換ということで、河川管理者の方から「3つの転換」についてご説明いたします。

まず、「人間の利害の視点」からの河川整備から、「河川の視点」及び「人間の利害の視点」からの河川整備に変えていこうかというのが1つ目の転換です。これまで河川整備は、治水、利水、環境ということで次々に目的がつけ加えられてきました。ただ、治水、利水は「人間からの視点」ということで、いかに人間が被害を受けないか、いかに川を利用しやすいようにするかという観点で、これまで河川を改造してきました。

こういった観点ですと、環境の基準をクリアすればよいだけではないのかという発想になりがちです。そこで今後は、「河川からの視点」といたしまして、水、土、人間を含んだ生物、それらによって構成される複合体としての河川系という視点を新たに加えて整備を進めていきたいと考えております。

では、この「河川からの視点」と「人間からの視点」をどこでバランスをとればよいか。いろいろ重みのつけ方、考え方があると思いますが、我々近畿地方整備局といたしましては、「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付け、今後やっていきたいと考えております。

こういった視点に立ちますと、治水、利水、環境の分類、それから順序の見直しというのはどうしたらよいのかということになります。治水、利水を「人間からの視点」、環境は「河川からの視点」と考えれば、環境を全面に出す、または治水、利水と環境を同等に位置付けるといった考え方もできるのではないかと思います。

左の図面ですが、これは現在の川の姿をイメージ的にあらわしたものです。川の真ん中に堰があり、縦断的に障害物があり、また河床掘削しまして河岸が高くなって、横方向の連続性が失われるといったように、いろいろなところで不連続の現象が見られます。

これが堰の絵ですが、このように魚が上りにくい状況になっています。この堰は魚道がありまして、まだ良い方ですが、こういった縦断的な障害物があります。

これは護岸の絵ですが、コンクリートで覆われているということと、それと水面の高さと高水敷の高さを見て頂ければよいと思いますが、先ほど幾人かの委員の方からもご指摘



がございましたように、これだけの高さがあります。これだけ高さがあるということは、川の水が高水敷につからない場合が非常に少なくなっております。

そういったしますと、例えば植物でいいますと、このような陸生の植物が増加する傾向にあるということがわかっております。

次に、町と川の分断ということで、これまで堤防を連続して築いてきた結果、このように町と川がはっきりと分断されているという状況も生じております。その他に、地域の田んぼが分断されているとか、水路から落差があってさかのぼれないとか、そういった状況もあります。こういった不連続の状況をいかに改善していくかというのが、今後の課題ではないのかなと思います。

次に、水質の修復ですが、淀川水系は1,600万人の人が飲み水として使っております。その水を5回も使い回しているというのが現状であります。そうした中で、河川の自浄能力の範囲でどういった抑制をしていくかを考えなければいけないのかなと思います。

これは遊泳場の絵ですが、昔はこういった遊泳場がありました。現在、淀川では環境基準がほぼ達成されております。しかしながら、こういった遊泳場はまだ復活されておられません。

遊泳場は、水質がきれいなこと、水量が豊富であること、それから河川環境がすばらしいこと、これら3つの要素があって初めて復活できるものかなと考えております。単に水質だけではなくて、水質、水量、それから空間といった3つの環境要素がすばらしいものでないと、こういった遊泳場の復活はできないのではないのかと思っております。

2番目の転換ですが、「川を拘束、制御する」から「川に生かされる」への転換です。

左の絵ですが、これは明治、大正、昭和と大洪水のたびに破堤、氾濫が繰り返されてきたという絵です。そのたびに堤防を高くいたしまして、現在では堤防の高さが10mを超えるようなところもあります。果たしてこれで本当に安全になったのか、今度大雨が降ったときに大丈夫なのかということが疑問として残ります。

左側の絵が、破堤、氾濫がないとき、越流だけのときです。右側が破堤したときの絵です。これは桂川の例です。次は、宇治川が破堤した場合です。次が木津川の事例です。

このように、左側の越流のみの氾濫の場合は、ところどころで浸水被害が生じていますけども、右のように水深の深い氾濫は起きておりません。破堤する場所にもよりますが、ひとたび破堤しますと、赤い色が3m、5mという浸水の水深が非常に深い範囲なのですが、このように非常に被害が大きくなるという状況があります。

ちょっと見にくいのですが、色がついているところが、何らかの原因、越水や浸透、洗掘で淀川の堤防が破堤する危険性のある箇所を示しております。このように、全川に渡って破堤の危険性があるということです。

こういった状況の中、破堤のたびに堤防をつくりかえるべきなのかどうかということです。

繰り返す破堤の輪廻からの脱却といたしまして、したたかな地域づくり、それから破壊的洪水エネルギーを一気に解放するという、そういったものを防ぎまして、浸水に対してはしたたかに過ごす。但し、人為的に堤防を高くし、破堤の被害を大きくするようなこと

は、河川管理者としても今後避けていきたいと考えております。そうは言いましても、浸水常襲地区につきましては早急に解消すべきだと思っております。

次に、流量と水位の変動管理の弾力化ですが、上の青い線が1970年代における枚方地点の水位の状況です。赤いところが現在の水位の状況です。このように、30年前は高い地点に水がありました。また、青い帯と赤い帯がありますけども、これが水位の変動幅です。昔は、低いときもあれば高いときもありました。そうしますと、高水敷に水が乗ったりしまして、そのたびに環境がよくなるということでしたが、現在は水位自体が低いし、また水位の変動も少ないです。そうしますと、高水敷の環境にとっても悪いということで、今後、例えばダムを操作を工夫して、小さな洪水のときはそのまま水を流し、被害が発生するような中規模の洪水以上からはダムにためて洪水を防ぐというように、生態系のためにできるだけ自然の状態の水を流すような工夫はできないのかということです。但し、ダムに水をためなくなると、渇水時にダムからの補給がなかなかしにくい、場合によっては、できなくなる可能性もあります。水補給を考えながら、こういったことが可能かどうかということを議論していきたいと考えております。

次に、水利用の見直しです。本当に市民がどの程度水が必要なのかと、またどの程度節水が可能なのかといったことを精査しながら、今後の水需給の見直しを行っていききたいと思います。

3番目の転換は、「硬直的目標設定型の計画」から「順応的フィードバック式計画」への転換です。従来は、1回目目標を決めまして、それに向かってどんどん整備していきましたが、人間も生態系の中に含まれるという考えにもとづけば、果たしてそれでよいのかどうかという疑問があります。

例えば河川工事をしますと、それに対する環境の影響や反応が返ってきます。環境を考えるのなら、そういったものを見ながら整備を進めていくべきなのではないかと思えます。

そうしますと、目標を決めて、それに向かって進むというよりも、皆さまの合意を得た基本的な考え方のもとで優先順位をつけ、環境への反応を考えながら進めていく。そういったフォローアップシステムの確立が今後必要ではないのかということです。

以上、河川管理者の方から3つの大きな転換点として説明させて頂きました。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

今日3人の委員の方がご欠席ですけども、欠席の委員の方からあらかじめコメントをして頂いていまして、それを庶務の方から簡単に紹介して頂けますか。

庶務（三菱総合研究所 新田）

それでは、資料3-4を用いて、本日欠席の原田委員、大手委員から寄せられた意見を簡単にご説明させて頂きます。

原田委員です。従来と転換後という形で記述して頂いておりますが、従来に関するものは、やや極端な話になっている。転換後についても、理想を述べているというようなお断りがありました。そのもとで、従来ではハードウェア的なものから転換後はソフトウェア

へ比重を置きたいといったようなこととか、従来、河川管理者というのは利水と治水の河川技術者だったがこれからは、総合的に管理できる人、或いは組織にかわって頂きたいというようなこととか、以下10番目まで、それぞれ従来と転換後をどうやっていくのかという基本的な考え方を述べていらっしやいます。そのもとで、具体的な方向、個別の項目ということで順に、例えばハードウェア的な施策とソフトウェア的な施策のオープンな比較というものを具体的な方向として、それぞれご提案をしておられます。

また、大手委員ですが、従来の行政中心の計画から市民とのパートナーシップのもとでの計画のメニューというものをオープンな形でやっていって、お互いの理解の上で計画を詰めていくべきだということ、そのためには、環境問題も含めて、流域全体で現状認識を官民同じレベルでやっていくべきだという意見を頂いております。また、ご専門の関係で、例えば流域問題の緑の分布とか、緑の中でも土砂を生産する地域があるといったご指摘も頂いております。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

委員の皆さまから大変詳しくご意見を頂いて、時間が4時半を回りました。

今日は、委員の皆さまからいろいろなご意見を頂いた上で、その中から幾つか選択して議論したいということを最初に申し上げましたが、そういう時間的余裕がもうなくなりました。しかし、私は、これでよかったのではないかと考えております。今年度中、あとたった2回の部会で、ほかの項目についても、今日のように各自が意見を出し合い、議論していくことが終わるとは思っておりません。それは引き続き、今日を起点にして、いろいろ意見を出し合い、その中でも皆さまで議論すべき項目が今日も幾つか出てきていますから、そういうものもまた時間をかけながら議論していくという形をこれからとらせてもらいたいと思っております。よろしく願いいたします。

私も数分間時間を頂いて、私なりに意見を申し上げたいと思います。

山岸委員が河川法改正のことについてちょっと触れられましたけれども、実は平成9年の河川法改正に非常に大きなインパクトを与えた河川審議会の答申が平成7年に出ています。このときに言っていることは、今日皆さまがおっしゃったことと非常に共通点の多く、本日の皆さまの意見は、河川管理の転換の大きな流れにのっとった意見が主流であったと私は思います。そういう点では、今日の委員の皆さまのいろいろなご意見を、河川管理者の方にしても、傍聴しておられる方にしても、おおむね合点がいくと思います。

この平成7年3月30日に出ている河川審議会の答申で、新たな視点ということではっきりと言っているのは、生物の多様な生息、生育環境の確保ということです。今日皆さまのご意見は、これに関連する意見が非常に多かったと思います。つまり、河川法の改正というのは単なる条文の改訂ですが、その背景にある社会的な変化というものの中で河川管理のあり方の視点が大きく変わっていったという、その1つの証左が今申し上げたことなのだろうと思います。

ですから、今日たくさんの意見が出ましたが、特に紀平委員の方から大変詳しくおっしゃって頂いたご意見、有馬委員なり川上委員、倉田委員も言われましたが、多くの方がお

っしゃっていることは、まさに自然という言葉にあらわされる河川というものが、多様な生物の棲むところであり、そういうところを確保しなければならない、失われたものをもとに戻さなければいけないということをおっしゃっておられたと思います。ですから、基本的な理念、川の今後のあるべき姿といったものについては、イメージはそれほど大きく違ってないなという感じがいたしました。

ただ、抽象的な理念としては一致できても、具体的な個別の問題になっていくと、かなり差が出てくる可能性があります。そういうことをこれからこの流域委員会で議論していかななくてはいいないだろうと思いました。

大事なことは、基本的な理念において、委員の皆さま殆どが共通認識を持っているということだと思います。ですから、今日いろいろ意見を出し合え、よかったのではないかと考えています。

今日は、会場の方からもご意見をお聞きするということになっております。

傍聴者(橋本)

橋本と申します。

私の所属している野鳥の会大阪支部では、淀川にはやはりまだ里自然があるところだというところをしております、今3カ所にわたって定例探鳥会を実施しております。京都支部は桂川とか鴨川で実施されていると思います。やはり鳥が来るから探鳥会もできるわけで、鳥がいるということは自然もあるというところからです。

淀川は、人間ばかりでなく、鳥たちにとってもとても大切なところです。例えば、カモについてお話しすると、日本全体でカモは180万羽から200万羽くらいいます。これは野鳥の会の会員のカウントでわかってきています。そのうち、大阪府に来るのは、3万8,000から4万2,000、平均で約4万羽です。そのうち、淀川には1万羽やってきます。種類でいえば、ホシハジロという鳥が来るわけです。中津の芦原のある辺りに数千羽やってきます。

ところが、最近、これが来なくなりました。しばらくは天満の堰の方にはかなりたくさんいたのです。しかし最近それも来なくなったのです。次はどこに行ったのかなと思ったら、矢倉海岸の神崎川の方にはかなりいるということです。水上スキーとかジェットスキーの圧力を受けてそのように移動しているという現象が起きているわけです。

今一番鳥が来る場所は、牧野から枚方、ここが一番種類が多いのです。今、大阪府下で20カ所の探鳥地がありますが、ここが一番多いです。そこを見ても、やはり非常に環境がよい、緑の回廊になっています。

今、いろいろ議論がありましたが、川はどのような状態が一番よいのだろうかということと考えれば、私は、昔話の桃太郎の時代の川はどんな川だったろうかと考えます。おばあさんが川に行って、洗濯していたら、桃が流れてきた。家へ持って帰ってあけたら、桃太郎が出てきた。これはまさに桃が川の恵みであり、桃太郎が川の命を支えるということだと思います。

淀川の今の議論の中で、淀川が水源であるというお話がありました。要するに、淀川水

系で1,600万人の命を支えているという議論です。そうなってくると、今日も殆どの方が、有馬委員、紀平委員、川上委員もおっしゃっておられましたが、やはり川を自然に帰す、自然のままにするということが大切だと思います。

そこで、河川公園をどう利用するかということですが、河川公園というのは自然のものです。これをグラウンドに使うというのは、例えばたくさん生き物がいる諫早湾を埋め立てて、百姓をしようというのと同じことだと思います。過密ですからグラウンドも必要でしょうが、最小限に抑えて頂きたいと思います。

幸いにも、河川行政というのは非常にすばらくなってきており、私が大阪に来た40年前だと、台風のシーズン、梅雨の頃には、床下浸水や洪水のニュースがしょっちゅうありました。今はそんなニュースは殆どありません。ですから、これからは治水の面よりも環境、今日も議論にありました自然に帰ってもらうというような形での河川整備を考えてもらえばよいと思います。

自然が豊かになれば、水もきれいになる。魚も帰ってくる。では、淀川に流れてくる下水はどうするか、きれいにして流さなければいけないという具合に、おのずと河川整備計画ができ上がってくるのではないかと考えております。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

ありがとうございました。他にどなたかおられますか。

傍聴者（浦野）

関西のダムと水道を考える会の浦野と申します。今の傍聴者のご発言もそうですが、今日の委員の中でも、川をなるべく自然に戻した方がよいという意見がたくさん見られたと思います。先ほど河川管理者のスライドの中で、早くページが変わってしまってメモをとれなかったのですが、人間の利害に関係しない河川の視点というのは考慮に入れない、といったような一行があったように思いました。それと、生物のために自然に戻そうというような意見を言われた委員の方もおられたと思います。このスライドの一行と相当衝突しているのではないかと思いますけれども、私の解釈が間違いだったのか、教えて頂きたいです。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川工事事務所長 宮本）

お手元に河川管理者の一枚紙の資料があります。これがスライドに写っていた紙ですが、真ん中辺りに、河川整備の基本的な考え方として5つありますということで、人間の利害に関係しない「河川からの視点」は考えない、という立場もありますというのが、その1つです。それから、従来からの「人間からの視点」に「河川からの視点」も配慮する、或いは「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける、最後は 今後は、「河川からの視点」のみとすると書いてあります。こういう5つの考え方があると思うのですが、我々河川管理者とすると、今は の「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付けるということを考えていますと申し上げたわけで、まるっきり河川の視点

を考えないということではありません。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

他にご意見のある方、いらっしゃいますか。

なければ、あと10分ほどになりましたので、委員の皆さまから次回部会の持ち方のご意見をお聞きしたいと思います。

今日は、基本的な考え方、管理の理念といいますが、そういうところについていろいろご意見を出して頂きました。次回は、できれば具体的なところに、そういう考え方がどういところで従来のものと違った形であられるかというところを皆さまにご意見を出して頂いて、議論をしたいと考えています。

その際には、今日基本的な考え方について議論というものをやっていませんので、そこへまた立ち返ってお互いに意見交換をして頂いたらよいのではないかと思います。むしろ、そういう基本的な考え方に従えば、例えば河道はこうなるべきではないかとか、堤防はこういうぐあいに今後はすべきではないかとか、流域対策はこうすべきではないかとか、いろいろなところに反映してくると思います。

そういう個別の問題を通して、また基本的な物の考え方にフィードバックするといいますが、戻ってまた議論するというをやってあげれば、その方がかえって議論もしやすいし、わかりやすいかもしれません。できれば次回、今日お話し頂いた皆さまの考え方が個別の場面でどのように従来と変わってくるのかというところを議論させてもらいたいと思います。

個別の問題といいますがたくさんありますので、ある程度、次回議論する個別の項目を少し選択してみたいと思います。今日資料でお配りしております委員の皆さまから出して頂いたご意見、この中からどういう項目を次回で議論して頂くかということだけを整理をさせてもらって、そして次回通知のときに一緒に配らせてもらおうかと今思っています。

そういうことに関連して、委員の皆さまから次回の議論の進め方についてのご意見があればお出し頂きたいんですけど、いかがですか。

塚本委員（委員会・淀川部会）

今、寺田部会長が言われたように、行き来することは大事です。具体と抽象というのですか。本来、抽象というのは、永い時間の中で、自然の中で人間が生きてきたときに、いろいろなことに対して無限といえる程の数の具体をやってきました。その結果として、そこで生じる矛盾や不合理によるダメージを避けるため、変動する実態を処理し、まとめるために持った多様、多要因を含んだ模様の動的で自在なイメージから生じた本質的なものが理念だと思います。ところが、今度は現実の実態をとまなわぬ理念だけ頭の中の一部だけで上滑って走ってしまうと、それは全然具象として具体につながってこないということにもなりかねません。本来は、具体があって、それを処理してきたまとめが理念であったと思います。ですから、お互いに行き来するということは、実態を知っていく、確認していくということで、とても大事だと思います。

それから、先ほどの話につけ加えさせていただきますけども、皆さま、議論をするときに、これまでの会でもそうだったのですが、一つ一つ段階を経るという従来の方法もありました。しかし、むしろ、ここでの共有化したい実態をそれぞれがアトランダムにいろいろ出してくることによって、皆さまがその実態に対するイメージを自分なりに作り確認していくという新たな方法もこれからはあると思います。ですから、今、寺田部会長が言われた具体をやってというのは、とてもよいと思います。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

他に何か意見ありませんか。そのように次回部会をやるということによろしいですか。まだ5分ほどありますから、この点だけは今日言い足りなかったというのがもしあれば、おっしゃって頂いても結構です。

谷田委員（委員会・淀川部会）

我々の反省でもあるのですが、一般的に生物は大事ですという話はよいのですが、私はここで大阪らしいというか、淀川の生物の背景、歴史の背景、風土の背景、そういうものを持った基本計画が出てくるとしたらどこかということをもう少し早目に詰めておかないと、金太郎あめみたいな河川整備計画になってしまったら、つまらないといつも思っています。生物的な風土もありますし、歴史風土、住民風土、住民意識等が多摩川とは絶対違うはずです。

河川管理者（近畿地方整備局 淀川工事事務所長 宮本）

どういう項目について議論するかということをお次回されるということですが、一番始めに有馬委員からご意見がありましたように、要するに治水、利用、環境、或いは治水、利水、環境ですね、このくり方自体が問題ではないかというご指摘があり、我々もそう思っています。しかし、今後、どういうところを議論していくかというときには、その辺りを整理しておかないと、何を選択して議論していったらよいのかがどうもまとまっていけないような気がします。

それからもう1点は、先ほど山本委員の方から、今回は各委員からこういう意見が出ていますが、住民の方とか自治体の方の課題といいますか、議論をして欲しいということをおまるっきりまだ吸い上げてないと思います。この流域委員会だけで決めて、ああ、これが課題だなと思っていたところが、いや、とんでもないと、こんな見方があるよというのが当然私は出てくるとお思います。その辺りの仕組みもこの部会として議論しておいてもらえないといけません。

寺田部会長（委員会・淀川部会）

質問的な意見が出ましたので、私が答えるということもおかしいのですが、ちょっと申し上げておきたいとお思います。これは、この部会だけの問題ではもちろんないのです。実質議論に入ったのは、この部会が一番早かったとお思います。明日、琵琶湖部会の方で同じよ

うに始まるらしいですが、他の部会ではまだやっていません。

今、宮本所長がおっしゃった住民意見の汲み上げの問題は、部会ばらばらでやるということではなくて、考え方は決めておかなければいけないと思います。どういう時期にどういう形で住民の広い範囲の意見を聞くかということは、運営委員会なり、委員会で私は議論をして頂きたいとは思っております。ただ、個人的な意見を言えば、まだ早いだろうと思っています。各部会である程度議論をした上で、いろいろな方の意見を広く聞くという方が私はよいと思っています。しかしこの辺りは私個人が決めるわけではありません。今日は委員長もお見えですから、委員会でも、どういう時期にどういう形で広い範囲で住民の意見を汲み上げるかということを議論して、決めて頂きたいと思っています。

それから、枠組みの問題ですが、冒頭に有馬委員の方から問題提起をせっかくして頂いたのに私が遮るような形になって申し訳なかったのですけれど、枠組みというものを治水、利水という用語で言うものであっても、先ほど管理者の方が違った形で、縦の不連続の修復とか、横の不連続の修復という言葉にかえられましたが、中身はそれほど変わっていません。

要は、先ほど申し上げたように、河川の管理の中で、例えば堤防を今後どういう形でやっていくべきかとか、洪水に対してどういう対策をとるべきかとかいうことです。これまではどんどん堤防を高くして、堤防を厚くして、破堤とかいうものがないようにしようということだけで来たわけです。しかし、仮に理念が変わってきた場合には、堤防に限りませんが、そういう堤防の構築物がどう変化するのかということを議論しなければいけないことは間違いありません。それを利水という枠組み、もしくは治水という枠組みの中の項目で議論をするというものであっても、名前を変えても、議論をしなければいけないことには間違いのないわけですね。

ですから、私は、あまり枠組みということにとらわれなくて、要は個別の問題で、例えば水質というものをよくするとします。そしたら、どういう方法によってやるべきかと議論できます。先ほどのスライドでは自然の浄化能力を高めるということをおっしゃっていましたね。これも1つの方法ですが、要は個別のそういう問題を通してこれまでのやり方を転換するという発想でいけば、それがどう変えられるのかと、どういう手法に変えられるのかということをこれから議論しなければいけないと思います。

河道であっても、今まで真っすぐやったのを単にくねくねと曲がらせたらよいのかということがあります。それだけで、本当に生態系が戻るのかということとか、専門家の方がたくさんおられるわけですから、そういうことを議論していかなければいけないと思います。

しかし、基本的な考え方は、今日皆さまがおっしゃったように、多様な生物が生きていけるような、はぐくまれるような、そういう状況に戻すのだということが基本的な考え方であって、それをどのように具体的なところで変えていくかということを経験していくということです。その項目は、今までは治水という項目の中に入っていた、もしくは利水という項目の中に入っていたというものも、名称を変えても、どういうところであっても、当然議論をしていかなければいけないわけです。ですから、あまり私は枠組みにとらわれ



ることではないだろうと思います。最後のまとめのときには変わるかもしれないと思います。これまで使ってきた治水という枠組みを取っ払ってしまって、他に適したものが出てくるかもしれないと思います。しかし、今は、それにかわってどのような枠組みがあるかというのは全然議論していません。

ただ、今も問いかけがあったように、考え方として、どういう枠組みをつくるかをもちろん議論しなければいけないと思います。それを是非次回には議論して頂こうと思います。

せっかく今日は有馬委員にそういう問題提起をして頂いたので、次回は最初に枠組み的なことについても時間を割いて、皆さまで意見交換をして頂いたらどうかと思います。

今本委員（委員会・淀川部会）

今の説明を聞きまして非常に安心したのですが、例えば今日の場合でも、意見交換というのは全くなくて、各委員がそれぞれの感想を述べられただけです。しかも、最初に部会長が5分程度と言われたのですが、5分を大幅に超過しておられる委員もいたにもかかわらず、何の注意もされなかったわけです。第8回の部会にもなるにもかかわらず、これまで議論というのは全くなかったと思います。議論で決めることと決められないことといろいろあると思いますが、是非それぞれの問題点を議論して、例えば治水面で出された問題が環境だとかに関わらず議論するということはできないと思います、全て関わってきますので。そういう意味で、それぞれの問題点をできるだけ早く示してもらって、それに対して私どもも理解できるように勉強しなければならないと思います。その辺、是非実りある議論をするためにもよろしくお願いしたいと思います。

紀平委員（淀川部会）

本当に議論ができなかった、しなかったと思います。

私は、山本委員の意見が物すごく気になって仕方がないのです。というのは、雑草がぼうぼうと生えていたら、怖いとか、川らしくないという考え方みたいなことを言われたのですが、実際、本当はそうではないかもわからないと思います。わかってもらいたいと思います。そのために、こういうところではなかなか議論できないので、提案ですけども、勉強会を是非して欲しいということを要望します。そして、いろいろ深めていきたい。強制ではなくて、参加できる人だけでも勉強会みたいな形で深めておかないと、議論できないと思います。

田中（真）委員（淀川部会）

これは10月23日の京都新聞の社説で、川の再生に住民の声を生かせというものです。先ほどから出た住民の人の声というのは、現実的にどうすればよいかという問題が出てくると思います。

今は、情報公開といっても、インターネットを通じてごく限られた方しか情報を得ていません。今日も報道関係の方を見ても、そんなに来ておられません。新聞というメディアは、私は物すごく大事だと思います。ですから、こういう流域委員会を一人でも多く知っ

て頂いて、どういう経緯の中でやっているのかということを担当者の方、是非もう少しPRして頂きたいと思います。少しでも報道関係の方に来て頂いて、できるだけ多くの人々に情報を提供する努力が必要です。

川上委員（委員会・淀川部会）

送って頂いた、委員及び一般からの意見という文書の最後のところに、奈良市情報公開をすすめる会の福井さんという方より、木津川流域について、独立の部会を設けるか、分科会にするかをご検討願いますという意見が来ております。今もまた委員の中から、是非勉強会をやるべきだという意見もありました。

この流域委員会、これだけ大きな規模になりますと、なかなかひざを突き合わせて議論というのは難しいと思います。運営も寺田部会長に大変ご苦労願っているわけですが、なかなか難しいです。是非そういう分科会とか、勉強会とかいうものを設けて、それぞれの希望というか、有志を募るような形で立ち上げてはどうかと思います。

塚本委員（委員会・淀川部会）

最近といいますか近況の人びとの状況では、意見を汲み上げるということは余りよいことでもないと考えます。むしろいろいろな問題が起こってきて、不合理であると思って行動と表現があふれてきているところ、そこをしっかりと知るのが大事だと思います。

そして時には、委員それぞれの方たちが、まちには上記の内容も含んだいろいろな催しもありますので、実際人びとがどのように物を考えているのか、逆に考えてないのか、いい加減な言葉なのか、本気になってぶつかって、苦しいと言っているのかどうかというのを探って頂きたい。このこともとても有効だと思います。

山本委員（淀川部会）

先ほど紀平委員がおっしゃったことですが、私はここに来て、たくさん勉強しました。教育されました、啓蒙もされました。

こういう機会がやはり一般にはないのです。ここに上がってこないサイレントマジョリティーの意見が全然出てきません。それらの意見を汲み上げる努力をこちらからしなければ、出てきません。「よきにはからえ」みたいな感じで構えておられる方というのが一般の方の大部分だと思います。例えば、私が、こういった問題がこういうところで話し合われているとお話ししても、大部分の方は、ああそうですかで終わってしまいます。何か意見を持っていらしても、ではそれを言って下さいというようなことを言って、出てこないのです。或いは、いや、そこまでのものではないですと言う。切実な問題ではないからだとは思いますが。それを三栖の閘門とかで、毛馬ですか、一般の方にいろいろなことを学習して頂くような施設をつくりたいとおっしゃっていましたが、何かきっかけというのがない限り、理解というのは深まっていかないと思います。

私自身は理解しているつもりです。ただ、私が言わなければ、多分この場でこういった意見は出てこないだろうと思います。

塚本委員 (委員会・淀川部会)

今、いろいろなグループが表われてきていますし、まちづくり、物づくりとかいろいろな環境に関係するものが出ています。今回も京都府の方で環境フェスティバルがあります。しかし、本当に環境の問題とか、暮らしの問題で、自分たちがテーマを持って出してくる人たちが少なくなってきました。ですから、そののところも見て頂きたいと思います。

私が申し上げたのは、何か不都合だと、苦しいと思いながら、あらわれた、水面から出てきたものを何とか汲み上げるということ自体とても大事なことで、今の水面下にあるものを意見としてとり出す状況というのはある意味で労力として非常にしんどいです。むしろ、直接、間接的な情報交流としての受け皿側というのは、京都市の中でも、京都府の中でも今たくさんあります。そして、つながってきています。流域委員会とかそういうものが何をやっているのかというのは出来るだけネットで知らせていますし、これは関心あると思ったら、つながるような状況というのは生まれてきています。ただ余にもいろいろな情報量が多すぎますし、今後ますますその傾向が大きくなりますね。

川上委員 (委員会・淀川部会)

先ほども私がお話ししたときに申し上げたのですけれども、このように今回我々が出した項目が一応出ておりますけれども、これに異論がないとは言えないわけですよ。ですから、委員の方々からも2次募集、3次募集をして頂きたいし、一般の方々、行政の方々からも項目提案をして頂くべきだと思います。そのためにも、今出ているこの項目を未定稿という形でホームページで公開するなり何なりして、一般に公開をしないと、重複だとかいろいろなむだが出てくると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。大変な手間になるかもしれませんが、それはやるべきだと私は思います。

榎屋部会長代理 (委員会・淀川部会)

私は、川上委員がつくられたものを見て、総括的に全体を網羅しているという点については非常に感心しました。それと、河川管理者が出しておられたものもありますし、私が出したものも、皆さまが出したものもあります。ですから、例えば川上委員が出されたものをベースに、そこに何か付加して行って、それで検討項目を全体的に網羅するというようにしていけば、辞書みたいな形で役に立つのではないかなという気はしていますが、それをどこがやるかというと、事務局になるのでしょうか。

確かに川上委員の出されたご意見を見ていると、多少、抜けているところもあります。ですから、本当はこれを補足して全体的に網羅したようなものにして、その中からどれをするのかというような答えを出したらよいのではないかという気はします。

寺田部会長 (委員会・淀川部会)

今、川上委員から言われたことは、先ほど言いました広く一般の意見を求めるといいですか、意見を吸収するということをどういう形でどういう時期に行うかということと関連

すると思います。

今回の資料は、あくまでも今日の部会のために委員の皆さまの方で出して頂いた意見です。今川上委員が言われたような前提でつくったものではありません。一度検討をしたいと思います。どちらにしても、部会ごとにばらばらにやるのか、全体としてやる部分、例えば理念とか今日議論したところは、実はこの部会だけで議論をして終わりというわけではなくて、各部会ともこういうところはもちろん今後議論されるわけです。そういうものをどういう形で広く意見を求めていくかということがあります。

それから、谷田委員も言われましたけれども、淀川というこの地域の特異性の中で、どのような項目についてどのような管理のあり方がよいのかということを検討していかなくてはいけないという部分、各部会で個別に聞いてもよいという部分が出てくると思います。そういうものは、整理をして、時期を考えて、意見を汲み取りながら、また委員がそれを議論していくということにしたらよいと思います。

今言われたことは、今後の検討課題にさせて頂いて、また皆さまにその点を決めて頂いて、進めさせて頂きたいと思います。

先ほど今本委員におっしゃって頂いたように、議論をしようと言って頂くのは本当にありがたいことです。この部会はより充実した議論をやっていこうというスタンスになってきていますから、これは大いなる成長であって、これからの成果が楽しみだと私は思っています。

今日は、時間を5分と言いながら、私の方からあえて制限をしないで委員の皆さまに意見を言って頂きました。次回はポイントを決めて議論をやって頂くということにさせて頂きます。

それでは、議題としては終了ということで、庶務の方にお返しします。

庶務（三菱総合研究所 新田）

それでは、参考資料1、参考資料2についてはご覧頂くということで、時間の関係もありますので、省略させて頂きたいと思います。

次回は、11月26日、15時からチサンホテル新大阪ということになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第8回淀川部会を終了させて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

以上